

水雲宮本先生百五十年祭記念 特輯号

ふるさと潮来

潮来市郷土史研究会



水雲宮本先生百五十年祭記念 特輯号

ふるさと潮来

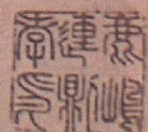
潮来市郷土史研究会





壬戌仲夏

從五位下大隅守中臣鹿島連則孝寫



水雲宮本先生肖像

壬戌：文久2年(1862)

仲夏：陰曆5月





### 水雲宮本先生墓所

左端より、水雲先生顕彰碑、陸軍獣医中将宮本三七郎ご夫妻墓、  
水雲先生墓、先生ご両親墓



### 歴代墓所内の水雲先生墓

(右側宝篋印塔右下の墓石、手前兄篁村先生墓)



# 水雲宮本先生一五〇年祭にあたって

潮来市長・宮本茶村顕彰会長 松田千春



郷土の偉人である宮本茶村先生の没一五〇周年の節目を迎えるにあたり、関係各位のご尽力により記念行事を開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

さて、江戸期に、宮本先生は「富を蓄えるより名教をのこすべし」と学問教育に専念され、「恥不若」（ちふじやく）という塾を開いて多数の門人を排出されました。多くの若者が、それぞれの人生を見つめ、高い志と広い視野を備えたことと存じます。これは、まさに今日の社会教育の基礎・根幹を形成した活動であり、その功績は誠に大であります。

そして、宮本先生は、庄屋となつてからも、常に村民を慈しみ凶年に備えて義倉を設け、天保の飢饉には私財を投じて窮民を救いました。こうして茶村氏は、詩人、教育者、そして考証学者として数多くの偉大な業績を残しました。その志の実現に向けて、ひたすら歩み続けられたその生き方に、人びとは深い敬愛の念を惜しまなかつたものと存じます。

また、今年の水郷潮来あやめまつりでは、宮本先生の徳をたたえ、先生晩年の号「水雲」を橋名とした『水雲橋』が、震災の修復を終えて震災復興のシンボルとして多くの観光客をお迎えすることが出来ます。

結びに、水雲宮本先生没後一五〇年を契機に、茶村精神の普及に関し一層の努力をして参る所存であり、記念行事に携わりました潮来市郷土史研究会のますますのご発展をご祈念申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

# 水雲宮本先生一五〇年祭に寄せて

潮来市教育長 仲澤 富正



潮来市の偉大な先人であり、宮本茶村先生の「水雲宮本先生百五十年祭」が開催されます。心よりお慶び申し上げます。

さて、宮本茶村先生は、寛政五年（一七九三）に生誕、幼い頃より学問に励まれ、その後、郷土に多くの功績を残されました。

特に「富を蓄えるより名教を遺すべし」と学問教育に専念され、郷土の潮来において「恥不若」と称する私塾を開き、郷土の多くの門弟を教授されました。

「恥不若」とは、「人に及ばないことを恥ずかしく思いなさい。恥ずかしいと思ったら、一生懸命勉強しなさい。そうすれば、素晴らしい未来が開けます。」という意味であります。

このたびの東日本大震災では、千年に一度とも言われる大きな災害を受けてしまいました。これからの震災復興に向けて、改めて茶村先生のこの教えが思い浮かべられるところでもあります。

これからの復興を担っていく人材を育成する子どもたちの教育におきましても、「恥不若」の精神を引き継ぎ、子どもたちには一生懸命に勉強をしていただき、郷土の輝く未来を築いてほしいと願っております。

潮来市教育委員会では、このたび新学習指導要項の実施に伴い、小学校三・四年生が学習する社会科副読本を全面改定しました。この副読本改訂に当たり、宮本茶村先生を「郷土の発展に尽くした人々」として、その偉大な業績を掲載させていただきました。

今後とも、郷土の偉大な先人宮本茶村先生を子どもたちに学ばせ続けたいと思っております。

結びになりますが、「水雲宮本先生一五〇年祭」実行委員会の関係者の皆様のご尽力に対しまして深く敬意と感謝を申し上げます。ご挨拶いたします。

# 水雲宮本先生一五〇年祭によせて

水雲宮本先生百五十年祭実行委員長 山澤 幸次



水雲宮本先生百五十年祭開催に当り、ご挨拶を申し上げます。  
江戸時代幕末期には、学問・文化の地方普及が著しく、町民・僧侶・神官・郷士らの中からも優れた人物が生まれました。

潮来の生んだ著名な考証学者・詩人宮本茶村もその一人であります。

茶村は、諱を元球、字は仲笏、通称尚一郎、茶村と号し、晩年に水雲と改めました。

宮本茶村は、寛政五年、潮来村に生まれました。幼いころから頭が良く学問を好み、九歳で詩を作り、その非凡さを知られました。代々潮来村の年寄役を世襲していた名家宮本家第十代

平右衛門高重の第二子として生まれました。十数才の頃兄と共に江戸に出て、山本北山と云う学者のもとで学び、師の逝去により故郷に戻り、家業を継ぐ傍ら、「富を蓄えるより名を残すべし」と学問教育に専念、塾を開いて多くの人々を教育した。また村の役人としても大きな功績を残しました。特に天保の大飢饉には、蔵を開放して村民の救済に努めました。

天保一四年、教育と村政の功績により郷士に抜擢されました。

そして幕府に処罰された斉昭公の釈放に悪戦苦闘するなど意志堅固な方でした。

また茶村の学徳を慕って遠近より来訪する者も多く、真壁の勤皇志士桜任蔵、出島村の竹内百太郎、佐原の伊能節軒、鹿島の吉川天浦・君浦・松浦の三兄弟、鹿島則文、松岡友鹿等はその門人であります。今の潮来高校の処にあった水戸藩の延方郷校に招聘され、下総の久保木竹窓と共に郷党子弟の教育に尽力されました。

知合いや友人も多く、水戸藩の小宮山楓軒、会沢正志斎、藤田東湖、杉山復堂、立原杏所、土浦の色川三中、佐原の清宮秀堅と親しく、三河の渡辺崋山、羽前の清川八郎、長州の吉田松陰も茶村宅に来訪しています。

学者・教育者・庄屋・郷士として数多くの功績を残し、文久二年六月二五日、七十歳の生涯を閉じました。  
明治四〇年一月一日には、生前の功績により正五位を追贈されました。

最後になりましたが、水雲宮本先生の経歴その他を申し上げましたが、これからも更に研究を深め、地域の歴史と文化を究明すべく研鑽を深めて参りますので、地域の皆様のご協力をお願い申しあげましてご挨拶と致します。



# 水雲宮本先生伝記集

茶村先生傳

新莊 桜涯 著

茶村先生小傳

宮本平九郎 撰

茶村先生家傳

宮内 勁 撰

水雲宮本先生墓誌

吉川 確 撰

茶村宮本先生行狀

清宮 秀堅 稿



## はじめに

昭和四二年一月四日、同好の志が集い、「潮来市郷土史研究会」を組織し発足されて四四年が経過致しました。この間、会員である諸先人は各分野で多岐に亘り熱心に調査研究に当たられ、多くの結果を残され発表を為されました。

そして、昭和四五年四月一〇日には『ふるさと潮来』第一輯が発行され、一五編の研究成果が掲載されました。それと時を同じくして、昭和四五年四月二十九日には、会員の桜涯新莊直潔先生が、早くも郷土潮来特輯一『茶村先生傳』を発行なされています。

「茶村先生は、我が潮来が産んだ偉人である」と。

この著作が、戦後の「茶村先生研究」の先駆けとなったものであり、茶村先生の伝記に関しては多々引用される元ともなりました。

その後、昭和五十年代後半に茨城県教育委員会が「近世以降偉大な業績を残しながら、忘れ去られている郷土の先人」の業績調査を県高等学校教育研究会歴史部及び郷土史家の協力を得て実施致しました。

そして、十五名を選定し、業績顕彰を行い、顕彰事業の一環としてその業績を集録したものを『郷土の先人に学ぶ』として昭和六一年三月に刊行致しました。

この一五名の中に、我々が居住する地域である鹿行地方から唯一人選定されたのが「宮本茶村先生」であり、その調査を担当し、より深く先生の存在を世に知らしめたのが、当時、茨城県立歴史館史料室長として勤務なされていた、潮来市辻ご出身の植田敏雄先生のご尽力によるものでした。

昭和五八年一月一三日に潮来町教育委員会では、植田敏雄先生が編集なされた『近世後期の考証学者・詩人宮本茶村』を発行し、同時に『考証学者・宮本茶村』のパンフレットも作成し、茶村先生の存在・業績の啓蒙に努めました。

また、茶村先生の直弟子であった、君浦宮内確先生が茶村先生の遺された五六四首にものぼる漢詩の散逸を恐れ、それらを収録して『雙硯堂詩集』を、磐山熱田稔先生が茶村先生の撰文なされた碑銘文、未刊の著述文などを収集・収録し『雙硯堂文集』を刊行なされました。

これら遺された『雙硯堂詩集』『雙硯堂文集』の漢文体による難解さを克服し、全力を傾倒して、茶村先生の遺稿集の註解書を刊行なされたのが、潮来市辻の毅堂秋永毅夫先生でした。平成三年のことであり、現在、茨城県下などの図書館に収蔵されている宮本茶村先生関連の書籍としては、これら以外のものは置いていないと云うのが実情のようです。

この他に、佐原の清宮秀堅先生が、茶村先生・天浦吉川堅先生の遺文を収集して明治六年に『二家文鈔』を、これに久保木竹窓先生の遺文を加えて『三家文鈔』として明治七年に編輯し、明治一一年に刊行されたものが遺されています。

この度、吾々が生まれ育まれた地域では、水雲宮本先生と云うより、親しみをこめて茶村先生と呼唱する宮本茶村先生が、文久二年（一八六二）六月二五日に歿せられて一五〇年の忌日を迎えることになりました。

これを記念して、新莊直潔先生が

茶村先生を郷土の龜鑑として、其の偉業追憶の資に供し、郷土の茶村先生を忘れがちなるを憂いる

として発行なされた『茶村先生傳』を骨子として、

文久 二年(一八六二) 八月 『茶村宮本先生行状』 清宮 秀堅 稿

元治 元年(一八六四) 四月 『水雲宮本先生墓表』 吉川 勁 撰

『茶村先生家伝』 宮内 確 撰

明治四十年(一九〇七)十一月 『茶村先生小伝』 宮本平九郎 撰

を併せ羅列して『茶村先生伝記集』として編集致しました。

これらの著述は、新莊直潔先生が、「考証の正確を期するために拠つたものである」と参照になされたものです。

「生誕二〇〇年祭」の時には、『茶村宮本先生行状』の原本は見出すことができませんでした。

これら五冊の伝記を一括して探し読むことは安易にはできません。この困難さを解消させることが今回の作業の主目的でした。

パソコン操作技量未熟のため、至らぬところが多々あります。宜しくご判読下され、至らぬ点、ご指導頂けますれば幸甚です。

《窪谷悌二郎》

## 凡例

- 一、 『水雲宮本先生墓表』『茶村先生家伝』の読下し文は、毅堂秋永毅夫先生の著述なされたものを引用させて頂きました。
- 二、 その他の著述文中に引用されている「漢詩」の読みは、秋永毅堂先生の著述なされたものを引用させて頂きました。
- 三、 『茶村先生伝』の一部、そぐわない部分は改定させて頂きました。
- 四、 『茶村宮本先生行状』の読下しは窪谷悌二郎が行いました。
- 五、 原文は、パソコンで使用可能な限り原本通りと致しました。
- 六、 読下し文中の文字は、常用漢字を使用し、常用漢字以外の文字は原本の通りと致しました。
- 七、 読下し文中、必要と思われるものにはフリガナを付しました。
- 八、 原文中の「挟註文」は、一文字あけて文字のポイントを落とし、読下し文にては、文字のポイントを落とし行を変えた文と致しました。



# 目次

一、茶村先生伝	………	新莊 桜涯	………	1
二、茶村先生小伝	………	宮 本 平九郎	………	37
三、茶村先生家伝	………	宮 内 確	………	43
四、水雲宮本先生墓表	………	吉 川 勁	………	51
五、茶村宮本先生行状	………	清 宮 秀 堅	………	57





鄉土潮來 特輯一

茶村先生傳

新莊桜涯



## 水雲宮本先生肖像



昭和一五年 藤岡紫峰画伯模写

## 序

新莊 桜 涯

茶村先生は我が潮来が産んだ偉人である。  
幕末風雲急なる時、其の学一世に高く、其の志一代に傑出した碩学の士である。

筆者は本町に在住すること三十年、其の間先生景仰の余り、幾度か先生の小伝を編して同好の士に頒ち、或は数次にわたって新聞紙上に先生を紹介して、先生を郷土の亀鑑として其の偉業追憶の資に供したが、この度郷土の茶村先生を忘れがちなるを憂い再び考証の万全を期して増補の上茶村先生の偉徳顕彰を念願して稿を草した次第である。

# 宮本茶村先生伝

桜涯 新莊直潔著

茶村先生は其の学識がくしきに於いて、其の志操しそウに於いて傑出けつしゅつした偉人である。

其の著書について『水藩文籍考』に詳記され、其の詩集は門人宮内確氏の『双硯堂詩鈔そうけんどうししやウ』に五百六十四首の漢詩が登載され、先生の伝記には孫平九郎氏の編述へんじゆつせる『小伝』、吉川勁撰文による『墓碑陰銘』、清宮秀堅著述の『茶村宮本先生行状』等がある。

現に潮来前川に架橋の「水雲橋」は、先生の徳を讃えて先生晩年の号 水雲 を橋名としたものである。

先生諱いみなは元球あざな、字は仲笏ちゆうこつ、通称を尚一郎と言ひ、茶村と号し、晩年水雲と称した。宮本平左衛門高重の第二子として寛政五年（一七九二）癸丑きちゆう五月十五日潮来村に生れた。宮本氏は下総海上郡高田村宮内清右衛門定賢氏の第四子で潮来に来て宮本氏を嗣いだものである。長を鉉げんと曰う、鉉字は孟鼎もうてい、篁村こうせんと号した。（36頁参照）

先生幼ない時から聡明で、好んで史書を誦じ、九歳の折、次の五言絶句を作った

浅々南溪水

せんせん 南溪の水

有時児飲牛

とき じあり  
時に児有て牛に飲ましむ

雖然行潦賤

しか ころらう  
然り行潦は賤なりと雖も

終是至滄州

終には是れ 滄州に至る

如何に先生がまだ髻もじどりを垂れている頃から非凡の抱負をもつて居たかがうかがわれる。

兄篁村も修学の志が厚かったので兄弟共に江戸に出でて山本北山に従つて夙夜しゆくや勉勵して詞采しさい燦爛、同門の梁川やながわせいがん星巖すら又一日の長として推す程であつた。

折柄、菊池五山の『五山堂詩話』が發刊され先生の「古塚」の詩が特に好評を博した。

樹根如攫古塚巔

樹根 攫むが如き 古塚の巔

封狐穴處已幾年

封狐の穴處 已に幾年

断径長無歩住跡

断径 長く歩 住(往)の跡なし

華表鶴去竟不還

華表 鶴去つて 竟に還らず

當時懸劍定是誰

當時 劍を懸くるは 定めて是れ誰ぞ

冥漠之君何得知

冥漠の君 何ぞ知るを得ん

野草離離猶泣露

野草 離離 猶お露に泣く

半村煙雨錦雉飛

半村の煙雨 錦雉 飛ぶ

「古塚」の詩は先生十八歳の折の文化八年(一八一二)に成つたもので、この詩が人口に膾炙かいしゃされて先生の名声は愈々いよいよたかまつたとの事である。

恩師北山先生の逝去により郷に帰るや遠近から来り学ぶものが多かつた。又ある時は延方郷校の講師として教鞭もとつた。兄篁村は常に客遊して家事を省みなかつた為父は先生に家業を継がしめようとしたが、先生はそれを喜ばず固辞して、髪を

剃り承諾する意思のないことを示したのであったが、父はこれを許す様子すら示さなかった。

先生はもともと資性至孝の人であったので已むなく植髪して「試みに父に代って家事を經理せん」と約したので父は大いに安堵してすべてを任した。

爾來、筆硯を棄て、拮据經營に努め時には薬を製してこれを販売し或は商業を営み儉約を旨として、努力の甲斐があつて数年後には生産は旧に倍し、負債も悉く償うことを得た。

先生曰く「吾既に父の志を成すを得たり、自今又巨万の富を得るも亦只是れ一富翁たるに過ぎざるのみ、寧ろ名教を子孫に遺るに如かず」と、専ら書を読み、日夕勉強して一層学業も大いに進んだために先生の篤学をしたつて学ぶもの門前市をなす程で遂に一方の儒宗となつた。

又諸名士の来訪も相次ぎ、其の主なるものに、菅茶山・梁川星巖・大窪天民・藤田東湖・立原杏所・杉山子元・会沢伯民・吉成慎亭等があり、久保木竹窓・藤森天山・渡辺華山・塩谷右陰等も一面識があつた。

先生は詩人を以てするを屑とせず、經史百家の書を攻め、実学を尊んだ。其の居は南は香取に対し、西は香澄を擁し、東北に鹿島を帯ぶるので「三香社」と名づけ、又家宝に二石硯を蔵し、一は端溪産で全面紫色、荷葉形を成すもの、一は義公手づから刀を加へられたもので端溪産の方形紫色、金銀数点あり哀公(斉脩)の賜りものである。因つて「双硯堂」の名をつけ、其の塾は「恥不若」と号した。

先生人に教うるに名節を砥礪するを以て主とし、壁間に「君子小人相反図」を掲げ、又文天祥「正気歌」の墨本と「岳武穆集」をを摸刻して諸生及び同志間に頒つ等その啓蒙につとめた実証例である。

其の道義を説くにあたつては談論風発滔々懸河の熱弁を以てし常に聴者をして感奮興起せしめた。

又、先生の博学強記については先生嘗て人に語つて曰く、「吾古人の詩を記憶する殆んど一万首」と、

門弟中、その忠誠天聴に達して贈位の恩典に浴した者に桜 任藏及び竹内百太郎父子がある。

当時文学を以て名声を博した者に吉川天浦兄弟、実業界に伊能節軒等がある。

文政十二年(一八二九)藩主哀公(斉脩)薨じ、烈公封を継ぐや翌年先生施政の急を具申し特に海防教学について卓見を披歴して公の旨に協かなう所が多かつた。

十三年(天保元年)烈公先生を擢ぬんで郷士に列して其の篤学好文を賞した。

又、翌天保二年公封内を巡視して先生の家に臨み群鶴を描いた金屏風に

むれ遊ぶ 千歳の鶴を 友として

栄えんやとの 末ぞ知らるゝ、

の和歌を題して先生の学業を嘉賞せられた。

天保四年(一八三三)同志を糾合して藩庁に義倉を建設して凶荒に備えるよう建白し、同六年義倉の建設を見るに至った。

此の間先生は『救荒の書』を著して、これを四方に頒ち啓蒙普及につとめた。

天保七年(一八三六)丙申、大飢饉に際し、飢ゆるものが極めて多かつたので、官は先生に里正を命じて応急の策を講ぜしめた。其の折、先生は倉庫の蓄えを開放して救済に努め、更に家産を傾けて賑恤して他に範を垂れた。近村隣、又これにならつて救恤につとめ、幕府も亦大いに救援につとめて水戸藩内に於いては飢餓を免れることが出来た。藩公は先生に三〇俵の嘉賞を賜った。

天保九年(一八三八)正月、『擬興学識』一冊を献じて建策し、学制及び検田その他「除害興利の要」を具陳した。

弘化元年(一八四四)、烈公(斉昭) 讒を以て罪を幕府より受けて江戸駒込邸に幽せられた。公の股肱の近臣も嚴罰を蒙るなど人心恐々たるものがあつた。

先生単身江戸に出て、ひそかに幕府の実状を探つて、公のために冤を解かんと計画した。折柄、藤田東湖自決すと告ぐる者があつたので、たまたま疾病で歩行の自由を失つていた先生は、急ぎ小梅に赴いて東湖に面会し、その流言なることを知つて一層自重の要を感じ、其の企画も慎重にした。

先生の門人も亦争つて江戸に参集し、相共に先生を擁して謀主となしたため、要路の忌むところとなつた。茲に於いて一層自戒して門人熱田祐庵の別室に潜んで義民の指揮に当り、或は閣老邸に、或は尾張・紀伊邸に、更に諸大藩に日々人員を部署して哀訴嘆願に大いに努めたために、一層幕府の忌むところとなり、義民と共に次々先生も逮捕の上、翌年水戸下市赤沼に投獄された。

那珂郡石神村・黒澤覚右工門、磯部村・金澤吉右工門、久慈郡和久村・後藤甚五工門、後藤権五郎等先生と共に義民の魁首として捕えられ其の数、数十名に及んだのである。

先生此の挙に当たつて、必死を期し、惨苦困難筆紙に尽し得ないものがあつたが、常に泰然自若、毫も平生と異なるところがなかつた。

君冤を雪がんとした一封の上書の末尾に、

聖世自須重懿親

抱幽操曲是何人

秦廷三日窮臣淚

酒作章華無限春

聖世 自ずから須らく懿親を重んずべし

抱幽 操曲 是れ何人ぞ

秦廷三日 窮臣の淚

酒ぎて作さん 章華 無限の春

と書し、常にこれを懐中にし、都下に潜居して志士を指揮し、当路者に逼つたとの事である。烈公の冤が解くるに至つたことは先生の力に俟つことが多かつたと言つても過言ではあるまい。

赤沼の獄に在ること三年、其の折の吟詠に

死去預期葬首陽

死し去れば 預め期す 首陽に葬られるを

百年身世劍鋒霜

百年の身世 劍鋒の霜

睡醒窓底尋殘夢

睡醒めて 窓底 殘夢を尋ぬれば

曉月光寒頭斷場

曉月光は寒し 頭斷場

などがある。

先生が宥れて帰郷する折には、先生と同時に獄に出獄した領袖たちの殆んどが親故の来迎を待つて、扶けられて輿に乗つて獄を出たが、先生だけは独り十五里の長程を徒歩で帰り、壮健、毫も旧に変わるところがなかつたとの事である。

在獄中毎日散行回轉萬余歩、戯作二絶句

在獄中 毎日散行 回轉すること萬余歩、戯れに二絶句を作る。

幽窓三度見周星

幽窓 三度 星の周るを見る

行歩健安如有靈

行歩 健安 靈有るが如し

咫尺回環千里路

咫尺 回環す 千里の路

如今業在養魚經

如今 業は養魚の經に在り

不將朝請歎頭顱

朝請ちやうせいを將もつてせず 頭顱とうろを歎なげす

樽散無心問仕途

樽散ちよさん心の仕途しとを問とうなし

身世尋常任人笑

身世しんせい尋常じんじやう人の笑まかうに任まかす

又来獄裡學磨驢

又ごくり獄裡ごくりに來まろりて 磨驢まろを學まろぶ

右の二絶句にある如く、先生在獄中日々獄内を環ること一万歩、務めて血気の旺盛を期したことは偉とすべきである。

嘉永二年（一八四九）六月、藩命によつて蟄居を解かれ、老を賜つた。先生、家に在るや固く世事を断ち、専ら述作に精魂をこめた。

先生は、男裕に家を嗣がしめた。裕は茶村先生の長子で、字は士綽、千藏といった。天保四年、那珂湊・貧賚閣に召されて、烈公の坐前に侍して『左伝』を講じ、『古事記』を賞として賜つた。博学で佐藤一斎の門に学び、又、武権を以て樹立し、海防発砲方（マデ）となつて俸三口を賜るなど家声かせいを墮おさぬ篤学者である。嘉永二年次いで安政二年俸二〇。安政同年御徒士務となり、十月九日卒した。

老を賜つた先生は、号を水雲と改めた。これは、陸放翁の「天公還我水雲身」（天公我に還す、水雲の身）の句をとつたもので、これからの生涯は経世の実を挙ぐるにありと信じた、めである。

従来、武備・経済・風俗などの諸書を研究して积然自得せる蘊蓄うんちくを傾けんものと、「公から既に老を賜つて、子裕に家を嗣がしめた今日、我が事既に了おわると雖も、丈夫未だ生あり、何ぞなす所なかるべからず、我が生国小なりとはいへ、忠孝、貞烈、後世に伝うべきものが古来から少くない。老軀ひつさを提ひつさげて此の種の事跡を探つて潜徳せんとくの幽光ゆうこうを發揚はつようせん」との意を決し、世事を絶つて執筆・著述に没頭し、事実の顕揚につとめ、著書を刊行して世道人心に益することが甚大であつた。

安政二年（一八五五）九月、順公（慶篤）より其の勞を賞されて、名刀一口を贈られた。

安政四年（一八五七）、『常陸志料』全部の稿を脱し、九月『関城繹史』の謄本を烈公に献じた。烈公深くこれを嘉賞して「精誠通乎神明」（精誠神明に通ず）の六大字を親書してこれを賜られた。

万延元年（一八六〇）十月、『郡郷考』『関城繹史』の刻が仕上って、これを幕府に献じ、また諸弟子に頒つた。

『関城繹史』においては、尊王の大義を述べ、南朝の忠臣源親房及び関一族の事跡を蹟したもので上司に献じた外、伊勢大廟の文庫にも収めたのであった。

文久二年（一八六二）壬戌六月二十五日病没、享年七十。法名仁譽義禮善信士

会葬するもの千余、皆慈父を喪つたが如く、敬弔追慕、甚だ深いものがあつたとの事である。

明治四十年（一九〇七）十一月十五日、車駕親しく兵を常野の間に閲し給うに当って、特旨を以て先生に正五位を追贈せられた事は、天恩枯骨に及ぶといふべきである。

先生の墓所は、潮来町五丁目浄土宗大永山浄國寺境内の左側、宮本家の入口の一面にあり、先生の墓を中央に両親と三七郎氏夫妻の墓碑三基があるが、正五位宮本茶村先生の墓と石造の標柱があるので展墓に便である。

宮本茶村先生著書一覽

『常陸誌料』前編 八種

『常陸郡郷考』

十二卷 合三冊 上梓 国文

『関城繹史』

全 一冊 〃 漢文

『平氏譜』

七卷 合二冊 未上梓 〃

『前佐竹氏後佐竹氏譜』

上中下 三冊 〃 〃

『小田氏譜』

上下 二冊 〃 〃

『諸族譜』

十八家 三冊 〃 〃

『里見氏譜』

全 一冊 〃 〃

『常陸長曆』

全 一冊 〃 〃

『鹿島長曆』

全 一冊 〃 〃

『常陸誌料』後編 三種

『常陸国新旧村名考』

三冊 〃 〃

『侯伯譜』

二冊 〃 〃

『逸事』

二冊 〃 〃

『擬興字議』

一冊 〃 〃

『双硯堂詩鈔』門人宮内確氏選集

四冊(五六五章)

宮本茶村先生著書解題 清水正健先生編

改訂『水戸文籍考抄録』

## 常陸誌料

前後二編あり、前編は常陸郡郷考、常陸長曆、鹿島長曆、関城繹史、平氏譜、前後佐竹氏譜、小田氏譜、諸族譜の八種にて、後編は常陸新旧村名考、侯伯譜、逸事の三種なり。村名考、逸事は今見ることを得ず。姑く之れを除きて、九書の解題を列すること左の如し。

## 常陸郡郷考

凡十二卷、安政六年成り、万延元年刊行す。其の例言に曰く、此の書は『風土記』の全文を郡郷に配して、悉く之を載せ、其の山川地名等は、皆今地に驗して、是を考え、和名鈔の郷名、神名帳の官社、兵部式の駅家、国史贈位の神、及び、莊保私称の郡、歌枕の名所等まで、遍く古今の読書及び古文書等に拠りて、其の考を著せり。

## 常陸長曆

一冊あり、神代より順徳帝に至るまでの事迹じせきを年月日に繋げて、列載せるものなり。

## 鹿島長曆

一冊あり。

## 関城繹史

一冊。嘉永四年成り、万延元年刊行す。其の序文に、余嘗つて北畠准后の偉績いんかひの埋晦いんかひして顕れざるを嘆ず、頃者けいしや常陸の旧事を編輯するや、主として読書の中、准后の事に渉るものを採択し、大率おおむね中山平四おむね(信名)の考証せし関城書考に拠り、其の年次を次第して一巻となすといえり。

## 平氏譜

凡七卷、嘉永七年成る。大椽平氏の家譜にて、多氣・吉田・馬場・小栗・真壁・行方・鹿島七族を表書して其の支別に及

ぶ。其の凡例に、余斯譜を作るに、頗る創意を構え、繫系図式に倣い、每家首として先ず本宗太祖を叙し、乃ち其の子孫兄弟の順序を以って別宗を本宗世嗣の間に嵌挿して、其の別宗の始末を叙し、別宗若し小宗あれば、小宗を別宗世嗣の間に嵌挿して、其の始末を叙す。支庶あるに至りても亦然り、別支既に叙し畢るを待ちて、復其の本宗を叙して以って之を終うといえり、以下諸族の譜、皆、此の例に同じ。

#### 前後佐竹氏譜

凡三卷、源・藤、佐竹の家譜なり。前佐竹氏は源氏にて、後佐竹氏は藤原氏なり。所謂、義重よしげ・義宜よしのぶ二雄の如きは皆後佐竹氏に属す。

#### 小田氏譜

凡二卷あり、藤原姓小田氏の寡譜なり。

#### 諸族譜

凡三卷あり、常陸巨族十八家の譜なり。

#### 侯伯譜

一冊、慶元韃<sup>□</sup>以来、新封侯伯の家譜なり。

#### 擬興学識

一冊、天保九年成る。水戸藩学創設の挙あるを聞き、其の所見を述べて上りし書なり。

※ 註 中山平四、名を信名、字平四郎、柳州と号す。久慈郡石名坂の人、坂本氏なり。文化六年中山平蔵の養子となり、天保七年（一八三六）歿す、年五十。遺書に『新編常陸国誌』凡そ六十九卷なれども国誌に関するもの数十種に及べ

り。（水藩文籍考）

宮本元球著「常陸郡郷考」行方郡拔録

風土記云、古老曰、難波長柄豊前大宮馭宇天皇 孝徳之世、癸丑年、白雉四年 茨城國造、小乙下、壬生連麻呂、那珂國造、大建、壬生直夫子等、按孝徳紀三年、制七色十三階之冠、七日建武、天智紀、三年、増換冠、倍階名、其冠有廿六階、自大織至大建小建、こ連大建小建八建武を二ツに分たる也當時いまたなし此ハ追称也 請物領高向大夫、中臣幡、織田大夫等、割茨城地八里、那珂地七里合七百餘戸、別置郡家、按合七百餘戸に拠て那珂地七里の五字を補ふ 所以稱行方郡者、倭武天皇巡狩天下、征平海北、當是經過此國、即幸槻野之清水、臨水洗手、以玉落井、今存行方里之中、謂玉清井、更廻車駕、幸現原之丘、供奉御膳、于時天皇顧侍從曰、停輿徘徊、舉目騁望、山阿海曲、參差委蛇、峯頭浮雲、谿腹擁霧、物色可怜、郷體甚愛、宜可此地名稱行細者、後世追迹猶號行方 原注風俗諺曰立雨零行方之國、○按風俗下諺を補ふ立雨ハ訓詳ならず 此建郡郡名の義なり 按行ハ並列にてなへななめに轉し細ハくはしかちと約里又可たと轉せしや陸奥にも同名の郡あり 信太に例すれハ郡領者壬生氏な里しか

四至 風土記云、東南並流海、北茨城郡、按南の下西字を補ふべし本郡ハ西の流海を最濶しとす

和名鈔郷十六及餘戸 按建郡の始七百餘戸阿りしハ十四郷と餘戸の戸數也風土記行方郡分不畧之と安連ハ全文なるに其郷を載たる十二郷に止りて荒原ハ幸現原之丘の文阿連とも井上高家八代三郷ハ其影響もなしさ連ハ七百戸ハ六百戸の誤りにて荒原井上等四郷は風土記の後置たるにや

坂来郷 坂板誤今潮来村是也 按坂来後板久に作る 元録十二年に潮来に改めて訓ハ旧の如し 鹿島攝社潮宮の訓に拠ると云ふ 然連とも其潮宮ハ高倉下を祭ると阿連ハ紀二果有落劍立於庫底板の故事にて板宮とハ稱すべきは何の故阿りてか潮宮と書いていたとハ訓せし

風土記云、從此 香澄 往南十里板来村、近臨海濱安置驛家、此謂板来之驛、其西榎木成林、飛鳥淨見原天皇 天武之世、遣麻績王居處之、按天武紀四年四月、三位麻績王、有罪、流于因幡、と阿連とも萬葉に伊勢伊良虞島に遷されたるを哀傷せし歌ありと本郷と二國とハ孰連か先後ならん本郷にハ其遺迹等所傳なし 其海燒鹽藻、海松、白貝、按和名鈔、白貝、唐韵蛤、辨色立成於保、本朝式用白貝二字、延喜式にハ尾張の貢物也 螺

蛤多生、古老曰、斯貴滿垣宮大八洲所馭天皇 崇神之世、為平東夷之荒賊、遣建借間命、原注、即此那賀國造初祖 引率軍士、行畧

凶猾、頓宿安婆之島、按今河内郡安波村古信太郎乘濱の属村先此地に到里たるハ驛程に従ふ也 遥望海東之浦、時烟所見、爰疑有人、建借間命仰天誓曰、若有天人之烟者、來覆我上、若有荒賊之烟者、去靡海中、時烟射海而流之、爰自知有凶賊、即命徒衆、褥食而渡、於是有國栖、名曰夜尺斯、夜筑斯、二人自為首師、掘穴造堡、常所居住、覬伺官軍、伏衛拒抗、建借間命、縱兵驅逐、賊盡逋還、閉堡固禁、俄而建借間命、大起權議、校閱敢死之士、伏隱山阿、造備滅賊之器、嚴飭海渚、連舩編楫、飛雲蓋、張虹旌、天之鳥琴、天之鳥笛、隨波逐潮、鳴杵唱曲 按鳥琴鳥笛詳ならず嶋恐鳴誤杵盾也一本杵鳥に作る萬葉仙覺抄肥前風土記を引て杵鳥振の曲ハ杵島山に登里酒を酌ミ琴を弾きしより起ると云ふ 若しくハ其曲を奏せし事にや 七日七夜、遊樂歌舞、于時賊黨、聞盛音樂、舉房男女、悉盡出來、傾濱歡咲、建借間命令騎士閉堡、自後襲擊、盡囚種屬、一時焚滅、此時痛殺所言、今謂伊多久之郷、臨斬所言、今謂布都奈之村、安殺所言、今謂安伐之里、吉殺所言、今謂吉前之邑、按師靈の義にて斷聲より斬を布都奈と云ふ安殺ハ何と訓ミて安伐とハな連るなり

板來南海有洲、可三四里許、春時香島行方二郡之男女、盡來拾來津白貝、雜味之貝物矣、こ連板來の故事名義也按布都奈ハ古高村是なるべしふつたかと呼ふ其音近し 按香取應安海夫注文に志まさきの津 島寄知行分 ふながたの津 同人知行いたくの津 志まさきの知行分と連書せり 此のふなかた今其地なし 恐ハふつたかを誤連るにや 其地岡陵起伏阿りて今小茂林多けれハ賊の巢窟も此地なるべし安伐ハ古高の内安波を云ふ所なり 吉前ハ延方村の内江寄なり 香取應安海夫注文に水原津江寄津延方津 此注文 數通阿り是ハ真名にて書ける方也とある所是也 延方古高ハ犬牙の地にて其形體一村の如し 板來村と稱するハ曾禰と同例にて此時は驛家な里しを和名鈔に至里てハ郷に昇をたり 後紀弘仁六年二月、廢常陸國板來驛、按鹿島往還の一篇なるを以てなるべしと阿る後は郷をも廢せしや如何な里けん 按弘安勘文嘉元田文鹿島康永田牧注文稅所應永切手員數四種共に延方郷ありて本郷なし 香取貞治五年海夫注文信方津板來津と連署なれども此頃ハ延方に屬せしなるべし 南海有洲は慶長の初租入の地となりて下總香取郡に隸せし十六島と云ふ地の内なるべし

〔「常陸郡郷考」行方郡拔録の読み〕

風土記に云う、古老の曰へらく、難波の長柄の豊前の大宮に馭宇しめしし天皇

孝徳

の世、癸丑の年、

白雉四年

茨城の國造、小乙下壬生連麻呂、那珂の國造、大建壬生直夫子等、

按ずるに、孝徳紀三年に七色十三階の冠を制す。七日建武・天智紀の三年、冠を増換し、階名を倍す。其の冠は廿六階有り。大織自り大建小建に至る。之は

大建小建は、建武を二つに分たるなり。当時、いま之なし。此は追称なり

惣領高向の大夫、中臣幡織田の大夫等に請いて、茨城の地の八里、那珂の地の七里、合せて七百餘戸を割きて、別きて郡家を置けり。

按ずるに、合せて七百餘戸を抛して、那珂地七里の五字を補う

行方の郡と称う所以は、倭武の天皇、天下を巡狩りて、海の北を征平けたまいき。是に、此の國を經過ぎ、即ち、槻野の清水に幸し、水に臨みて手を洗い、玉を井に落したまいき。今に行方の里の中に存りて、玉清の井と謂う。更に車駕を廻らして、現原の丘に幸し、御膳を供え奉りき。時に、天皇、侍従を顧て曰りたまいき、輿を停めて徘徊り、目を擧げて眺望れば、山の阿、海の曲、參差委蛇い、峯の頭に雲を浮かべ、谿の腹に霧を擁きて、物の色可憐く、郷体甚愛し。宜、此の地の名を、行細と称うべし。後の世、迹を追いて、猶行方と号く。

原注、風俗の諺に曰う。立雨零り行方の國、○按ずるに、風俗の下諺を補う立雨は訓詳ならず

これ建郡名義なり

按ずるに、行は並列にてなへなめに転し、細はくはしかちと約里、又可たと転をしにや、陸奥にも同名の郡あり

信太に例すれば郡領は壬生氏な里しか

四至 風土記に云う、東・南は並びに流海、北は茨城の郡なり、

按ずるに、南の下西字を補うべし、本郡は西の流海を最も濶しとす

和名鈔郷十六及餘戸

按ずるに、建郡の始七百餘戸阿りしは、十四郷と餘戸の戸数也 風土記行方郡分不畧之と安連は全文なるに其郷を載たる十二郷に止里て荒原は幸現原之丘の

文阿連とも井上・高家・八代三郷は其の影響もなし、さ連ば七百戸は六百戸の誤りにて、荒原・井上等四郷は風土記の後置きたるや

坂来郷 坂は板の誤り、今の潮来村は是れ也。

按ずるに、板来、後、板久に作る。元録十二年に潮来に改めし。訓は旧の如し。鹿島攝社 潮宮の訓に拠ると云ふ。然連とも其の潮宮は高倉下を祭る

と阿連は、紀に果有落劍立於庫底板の故事にて、板宮とは称すべきは何の故阿りてか、潮宮と書いていたとは訓せし

風土記に云う、此れ従り

香澄

往南十里に板来村、近く海浜に臨みて、馭家を安置けり。此を板来の駅と謂う。其の西、榎木、林を成せり。飛鳥の淨見原

の天皇

天武

の世、麻績王を遣らひて之に居處らしめき。

按ずるに、天武紀四年四月、三位麻績王、罪有りて、因幡に流され、と阿連とも萬葉に伊勢伊良虞島に遷されたるを哀傷せし歌あり。本郷と二國とは孰連か先

後ならん。本郷には、其の遺迹等伝える所なし

其の海に、塩を焼く藻、海松、白貝、

按ずるに、和名鈔、白貝、唐韵蛤、弁色立成於保、本朝式用白貝二字、延喜式には尾張の貢物也

螺・蛤、多に生へり。古老の曰へらく、斯貴の満垣の宮に大八洲所馭しめしし天皇

崇神

の世、東の夷の荒ぶる賊を平けむと為て、建借間命を遣しき。

原注、即ち此は那賀國造が初祖なり

軍士を引率て、行くゆく凶猾を略け、安婆の島に頓宿りて、

按ずるに、今河内郡安波村、古くは信太郎兼浜の属村、先に此の地に到里たるは駅程に従ふ也

海の東の浦を遙望みたまいき。時に、烟見えしかば、人や有ると疑いき。建借間命、天を仰ぎて誓ひて曰いしく、若し天人

の烟有らば、来たりて我が上を覆え。若し荒ぶる賊の烟有らば、去りて海中に靡け。時に、烟、海を射して流れ之。爰に、

自ら凶賊有ることを知りて、即ち徒衆に命せて、褥食して渡りき。是に、國栖、名は夜尺斯、夜筑斯と曰えるもの二人

有り。自ら首師と為りて、穴を掘り堡を造りて、常に居住めり。官軍を覘伺ひて、伏し衛り拒抗ぐ。建借間命、兵を縦

ちて驅逐いしかば、賊盡に逃げ還り、堡を閉ぢて固く禁りき。俄にして、建借間命、大きに權議を起こし、敢死之士を

校閲り、山の阿に伏せ隠し、賊を滅さむ器を造り備えて、厳しく海渚に飭り、船を連ね、棧を編み、雲のごとく蓋を飛

し、虹のごとく旗を張り、天の鳥琴、天の鳥笛、波の随に潮を逐いて、嶋杵唱曲を

按ずるに、鳥琴・鳥笛詳なりしに、嶋は恐らく嶋の誤り杵盾也。一本杵島に作る。萬葉仙覺抄、肥前風土記を引て杵島振の曲は、杵島山に登り、酒を酌み、

琴を弾きしより起ると云ふ。若しくは、其の曲を奏せし事にや

七日七夜、遊び樂ぎ、歌い舞いき。時に、賊の党、盛りなる音楽を聞きて、房舉りて男女、悉尽に出で来て、浜傾か

して勸咲ぎけり。建借間命、騎士を令て堡を閉ぢしめ、後より襲い撃ちて、尽に種属を囚え、一時に焚き滅しき。此の時、痛く殺すと言いし所は、今、伊多久の郷と謂い、臨に斬ると言いし所は、今、布都奈の村と謂い、安く殺ると言いし所は、今、安伐の里と謂い、吉く殺くと言いし所は、今、吉前の邑と謂う。

按ずるに、筋靈の義にて、斷聲より斬を布都奈と云う。安殺は何と訓みて、安伐とはな連るなり

板来の南の海に洲有り。三四里許なり。春の時は、香島・行方二つの郡の男女、盡に来て、津の白貝・雑味の貝物を拾う。こ連板来の故事、名義也。按ずるに布都奈は古高村是なるべし。ふつたかと呼ぶ、其の音近し。

按ずるに香取應安海夫注文に志まさきの津島寄知行分ふながたの津同人知行いたくの津志まさきの知行分と連書せり。此のふなかた今、其の地なし。恐はふつたかを誤連りにや。

其の地、岡陵起伏阿りて今小茂林多ければ、賊の巢窟も此の地なるべし。安伐は古高の内、安波台を云ふ所なり。吉前は延方村の内、江寄なり。香取應安海夫注文に、水原津・江寄津・延方津

此の注文、數通阿り。是は真名にて書ける方也

とある所是也。

延方古高は犬牙の地にて其の形體一村の如し。

板来村と称するは曾禰と同例にて、此の時は驛家な里しを和名鈔に至里ては、郷に昇をたり。後紀、弘仁六年二月、常陸國板来驛を廢す。

按んずるに鹿島往還の偏なるを以てなるべし

と阿る後は郷をも廢せしや、如何な里けん。

按ずるに弘安勘文、嘉元田文、鹿島康永田牧注文稅所、應永切手員數四種共に延方郷ありて本郷なし。香取貞治五年海夫注文、信方津板来津と連署なれども

此項は延方に屬せしなるべし

南の海に洲有りは、慶長の初、租入の地となりて下総香取郡に隸せし十六島と云ふ地の内なるべし。

右は、潮来の語源にも関係があるので特に抄録した。尚、宮内確氏謹選の『双硯堂詩集』（漢詩約五百輯録）は、後日、句読を加えて別冊にして公開したい所存である。

## 追記

茶村先生は、初め須藤氏を娶り一男裕(千蔵)を生じ、継配窪谷氏三平、平十郎の二男一女を生み、三配加藤氏は子無く先生に先だつて歿している。

篁村先生に一男一女があつたので、男某に先生の後を継がしめようとしたが、病弱で負荷に堪えなかつたため止むを得ず家事を撰つたが、終身宮本家の通称を称しなかつた。

嘉永二年六月、公命によつて老を賜るや千蔵に家を嗣がしめた。其頃、偶に色川いろかわ三みな中の来訪されし、中山なかやま信名のぶなの遺稿を贈られた。「我著書の料こ焉に在り」と喜んで、爾後、日夜修誌の参考に備えて抄録したとの事である。

又先生嘗つて眼を病んで、眼科の書を検して医事を解し本草学を究めて、貧人の眼疾の者に対して薬を供し奇効があつた。衆人のもとめに応じたが謝を受くることがなかつた。

又先生は、齋藤拙堂先生に『関城譯史』の其の評を請うて、一条を改刪かいざんせられ、爾来一字の師として尊敬し続けたとの事である。

窪木竹窓先生は当時の碩学であつたが、或る時、竹窓先生の許に書を講ぜられるよう所望された折、「吾不如宮本生子、宜しく往いて受講せられよ」と先生を推挙して止まなかつたとの事である。

先生の愛妻須藤氏は細谷村の生家で病没し、故あって谷田村宝蔵寺に埋葬した。先生に『哭妻』（妻を哭す）の詩がある。

困倚繡牀氣力微

繡牀しゅうしょうに困倚こんきして氣力かすか微なり

春来見説減腰圍

春来しゅんらい見説みる腰圍ななくを減よういずるを

何堪扶病裁縫出

何ぞ堪なんえん病やまいを扶たけて裁縫いし出いずるに

猶是吾儂身上衣

猶なお是これ吾儂われら身しん上じょうの衣

長想挙案与眉齐

長ひとく想あう案あんを挙あげて眉ひとと齊ひとしきを

今日百般事已睽

今日けふ百ひゃく般ぱん事じ已すでに睽あひ

腸断谷田山下路

腸断ちやうたん谷田やくだ山やま下したの路

満天梅雨子規啼

満天まんてんの梅雨ばいう子規しき啼なく

先生は、兄篁村を慕いて友愛よく他の範たるものがあつた。『得仙台信』と題して

白石金峯千里程

白石はくしつ金峯きんぱう千里せんりの程

三年夜雨別離情

三年さんねん夜雨やう別離べつりの情

荷君新寄仙台信

君きみに荷おわれ新あらたに寄よす仙台せんたいの信

見説初平丹欲成

説せつくをみて初はじめて平丹へいたん成なりんと欲ほす

宮本家略系〔潮来町潮来(五丁目)六二三番地 宮本家〕

姓首藤、本国相模

徳大寺大納言藤原實通 後胤

俊頼 天正年中、下総国千葉親胤を頼り客士となる

俊旨 同国宮本村の居住、民間に下る。此の時より、姓を宮本と改む

俊方 文禄年中、常陸国嶋崎左工門尉の客士となり、嶋崎氏落城の後、板久邑に居、住民となる

始祖 平右衛門 別名吉兵衛 諱久氏 寛永 六年 十月二十四日歿

二代 平右衛門 明暦 三年 七月 三日歿

三代 平右衛門 寛文 十二年 六月 八日歿

四代 山三郎 諱吉成 元録 十二年 十月二十六日歿

五代 平太夫 後に平右衛門 諱徳通 享保 四年 二月二十二日歿

六代 平太夫 諱通直 宝曆 元年 四月 十五日歿

七代 平右衛門 諱徳直 明和 三年十一月 十一日歿

八代 平右衛門 諱俊驥 字其西 号範如 寛政 十年 八月 十九日歿

九代 平太夫 諱俊道 号古仙 文化 十二年 三月 十六日歿

十代 平右衛門 諱高重 字子信 号玄夫 天保 九年 五月 十日歿

宮内清左衛門定賢第四子。古仙・妙寿夫妻子なし、古仙の妹阿連以(法号智玄)に妙寿の弟高重を配す。

十一代 尚一郎 諱元球 字仲笏 号茶村、後水雲 文久 二年 六月二十五日歿

十二代 千藏 別名祐 字士綽 号蚯蚓 慶応三年十月九日歿

十三代 寛太郎 別名寛 字士栗 明治三十九年九月十八日歿

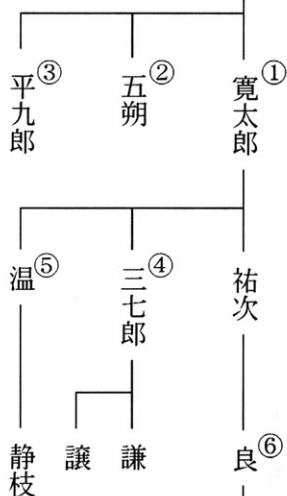
十四代 祐次 昭和六年九月三十日歿

十五代 良 昭和二十八年十一月十三日歿

十六代 甲子夫

高重 鼎吉(篁村)

尚一郎(茶村) — 千藏 — 寛太郎① — 祐次 — 良⑥ — 甲子夫⑦



① 寛太郎 字士栗 天保十四年癸卯十一月廿四日生 賜俸三口合力粉百俵。初代県会議員。明治三十九年九月廿八日歿

② 五朔 万延元年庚申五月一日生 明治廿六年七月十一日法學士、弁護士。明治四十二年九月六日歿

③ 平九郎 元治二年乙丑正月廿五日生 明治廿六年七月十一日法學士、弁護士。

④ 三七郎

陸軍獣医中将

⑤ 温

めきしこ  
墨西哥エスタンスエーラヘンクプロガナイター在住

⑥ 良

明治廿四年八月六日生 墨西哥に移民、帰国。

⑦ 甲子夫

鹿島郡矢田部村一・三四九にて出生、潮来町に在住。

### 茶村先生一門の名士

宮本五朔〔万延元年（一八六〇）～明治四十二年（一九〇九）〕

茶村先生の孫。弟平九郎と共に上京、東京帝国大学に入り、苦学の末、兄弟揃って同時に大学を卒業、法学士として弁護士を家業とす。郷里の人々の囑望により、三百年來潮來の共有地であった潮來町二重谷耕地三百余町歩の耕作上の

幾多の困難な問題を解決した其の非凡な手腕は、郷土の恩人として浄國寺門前に頌徳碑を建て顕彰されている。

頌徳碑

侯爵徳川圀順題額

朝比奈知泉撰

潮来舊擁二重谷耕地廣袤約三百町屬里民共有蓋其祖先所開墾經始云舊慣每三年抽籤以頒賦耕耘各戸占有約二段稱之日割明治二十年三月改抽籤期為每十二年三十四年三月議決分割以屬各戸專有然慣行之久不可一朝而改焉課稅滯納私紛不絶吏胥因其處分臨機措置在再過十餘年法學士宮本五朔亦生於里名族家四十二年容里民之囑諾為顧問銳意任分割整理身住東京往復鄉間每月數次準勘國法按排妥當作分割規約說示利害里民悅服又交涉官廳百方周旋無遺漏分割專有之事無幾而成納租躬耕吏民俱永免紛擾矣五朔逝而十余年里民追懷其德記其事以勒貞珉長傳不朽囑文於余余焉五朔有同學之誼亦不得以不文辭之也

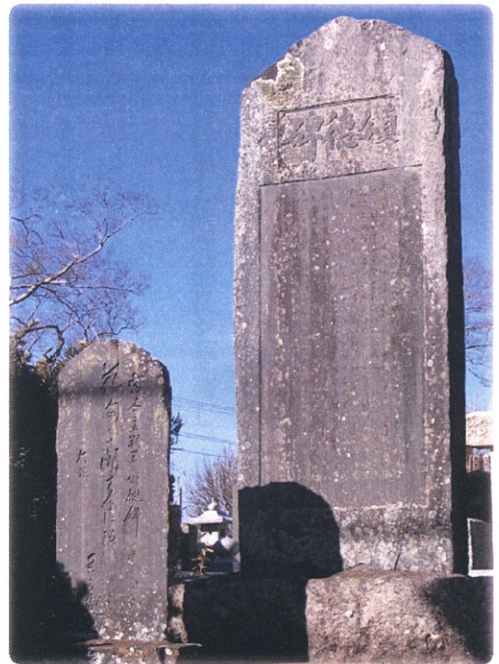
大正十一年十二月

宮本平九郎書

左手前に俳句の副碑がある。

宮本五朔君の頌徳碑

花匂ふ 潮来に植し 君の徳 大塊



大塊野田卯太郎

(嘉永六(一八五三)～昭和二(一九二七))

福岡県三池郡高田町出身の政治家。大塊は号。

三池銀行・三池紡績の創設に参加。

明治三十一年、衆議院議員。原・高橋内閣で

通信大臣、加藤内閣で商工大臣を務めた。

大正一三年、立憲政友会副総裁。

俳人・歌人としても著名。

〔頌德碑〕の読み

侯爵徳川圀順題額

朝比奈知泉撰

潮来は旧二重谷耕地を擁す。廣袤約三百町、里民共有に属す。

蓋し、其の祖先開墾する所、始め旧慣は三年毎に抽籤を經り、以て頒賦し耕耘さすと云う。各戸の占有約二段、之を日割と称す。

明治二十年三月、改めて抽籤し、期を十二年毎と爲す。

三十四年三月、分割を議決し、以て各戸の専有に属す。

然るに、慣行は之を久しくし、一朝にして改めるは不可なり。課税滞納、私紛絶えず、吏、胥困り其の處分を臨機に措置し、荏苒として十餘年が過ぐ。

法学士宮本五朔、亦、里の名族の家に生れる。

四十二年、里民の囑を容れ、顧問に爲るを諾し、銳意、分割整理に任ず。身は東京に住い、郷閭を往復し、毎月數次、國法に準拠し、妥當を按排し、分ちを整え規約を作る。

利害を説き示し、里民悦びて服す。又、官庁に交渉し、百方、遺漏無く周旋す。

分割専有の事、幾無くして納租成る。躬、吏民と俱に永く紛擾を免れるを耕す。

五朔、逝つて十余年、里民其の徳を追懷し、其の事を記し、以て貞珉に勒し、長く不朽を伝えんと文を余に囑す。余、五朔と同學の誼有り、亦、不文を以て之を辞するを得ざるなり。

大正十一年十二月

宮本平九郎書

宮本平九郎〔元治二年（一八六五）〜昭和七年（一八三二）〕

茶村先生の孫。兄五朔と共に明治二十六年七月十一日東京帝国大学を卒業、三井の鉱山部長に就任、当時、東洋文化の碩学を認められ、推されて渡欧し、フランスの大学に教授として赴任、令名を挙げて三年後帰国し、政界進出を期して再度の出馬も空しく落選、後、自適の生活を送った。

宮本三七郎〔明治二五年（一八九二）～昭和一八年（一九四三）〕

四月一日、父寛太郎・母水谷氏よねの六男として潮来町にて出生。水雲先生の曾孫にあたる。

佐原中学校より第三高等学校理科に進み、東京帝国大学農学部獣医学科を卒業し、陸軍獣医部勤務。陸軍二等獣医（中尉）任官。

東京帝国大学大学院入学を命ぜられ（二等獣医）、二年間、研究に没頭。卒業後、陸軍三等獣医正（少佐）に昇任、同時に、陸軍獣医学校教官となる。以後、陸軍省軍務局勤務、満洲国・欧州列国出張。帰国後、獣医大佐任官。支那事変により勲三等瑞宝章、続いて、旭日章を授与される。この間、陸軍獣医学校幹事と研究部長を兼務し、教育と研究に邁進する。

昭和一六年、陸軍獣医少将に進み、北支那方面軍獣医部長に転出。一八年二月、病により東部軍司令部付となり帰還。入退院を繰返し治療するも、一二月三〇日、戦病死。五一歳。

同日、陸軍獣医中將に任ぜられ、正四位勲二等旭日重光章を授与される。

宮本中将の生涯は、三高在学中から傾倒した植物の研究を中心として広汎を極め、その業績は数えるに堪えぬほどとなり、常に陸軍獣医部の逸材として敬仰されてきた。

その主たるものは、「軍用動物の栄養剤」「健馬剤」「圧搾馬料」「茶殻利用」「塵芥利用」「繊維化酵素利用」「雑草の食糧化」「加工蛹」「愛馬褥」「牛糞からの良質セメント抽出」、「アンドレス」「トリパノール」「リクゾール」などの医薬品、防腐剤などがあり、軍陣獣医学の科学的勲功であった。

特筆するものとしては、戦時下の食糧事情のもと雑草から作り出す栄養豊富な「ちぐさパン」の開発、茶殻献納運動に関連し「馬の飼料化などの問題」の研究がある。

また、北茨城市磯原にある「野口雨情記念館」には、太平洋戦争のとき、この地から太平洋を横断し北米大陸にまで飛ばされた「風船爆弾」の蒟蒻を原料とした紙の製作の指導に携わったとの記録が遺されている。

『馬の骨軟症に関する研究』で「日本農学賞」（昭和一八年）が授与され、「陸軍技術有功章甲」（昭和一九年）が追授され、亦、昭和三二年には日本草地研究会会長より『牧野草類の飼料科学面の研究創始者』として、第一回の「日本草地研究会賞」を追贈されるなど、生前の多年にわたる科学的な功勞に対して報い称えられている。

こぼればなし

十万両の分限長者

『新編常陸国誌』に拠ると、往時、宮本家は十万両の分限長者として知られ、又、前田香径著の『茨城富豪盛衰記』の水戸領内分限者番付に於いては上位を占めた分限者であった。

『新編常陸国誌』に次の様に所載されている。

この村（潮来）に代々年寄と称し来る家筋の者に宮本・窪谷・関戸・石田の四姓あり。元録の頃、宮本平大夫は十万両の分限にて、ある時、筑前米十八艘を買い取りて、大坂より江戸に下らせしことあり、窪谷庄兵衛は宮本平大夫に肩を並ほどの身代にして、或年、名を大都に知られんとして、江戸市中の緋毛氈ひもうせんを買い切りしことありと。

水戸領内分限者番付には（文化時代）

菱屋武介 堀田七兵衛 叶屋三郎兵衛 石田彰兵衛 宮本平大夫 窪谷庄兵衛 関戸利兵衛 石田平兵衛

榊原清兵衛(辻) 窪谷太兵衛 関戸喜兵衛

の名を列ね、県内に於いて潮来が断然優位を占めていた。

宮本家の庭内に榎くの大木があつて長数十丈四里の距離より望めば、一丈の蒼翠そうすい半天に直立していた由、今や枯れてなきも盛時を偲ぶ昔語りである。

又、宮本氏所有の狭間に「殷湖亭いんこてい」と呼ぶ義公の建造せられた亭址がある。

六日 晴 北條時之助、吉川仲之助を訪ふ。二人は皆鹿島の祠官なり。鹿島社を拝して行くこと里許、鰐川に至り、航行すること一里余、潮来に至る。宮本庄一郎の家に宿す。其の子を千蔵と曰ふ。庄一郎 頃ろ常陸志を撰ぶと云ふ。夜少しく雨ふる。詩を作りて云はく。

孤牀半夜夢難成

孤牀 半夜 夢 成り難し

聽断四檐点滴声

聽断す 四檐 点滴の聲

回首山河郷国邈

首を回せば 山河郷国 邈たり

阿兄今夜定何情

阿兄 今夜 定めて何の情ぞ

兄伯教 雨を愛す、余、此の感ある所以なり。

七日 朝、庄一郎と語る。庄一郎は国難の時、獄に繋がる。獄中にて詩あり、云はく、

死去予期葬首陽

死去 予て期す 首陽に葬らるるを

百年身世劍鉞霜

百年の身世 劍鉞の霜

眠醒草底尋殘夢

眠り 醒さめて 草底に残夢を尋ぬれば

落月光寒頭断場

落月 光は寒し 頭断場

午前宮本家を出て行くこと一里、牛堀に至り舟を刀根川に泛ぶ。刀根川は源を上野に発し、浩々、蕩々として銚子口に至り海に注ぐ。俗に所謂坂東太郎是なり。常総は是の川を以て界と成す。流に順いて下ること三里、息栖に至る。日已に没せり。陸に登り下ること六里、松岸に至れば則ち夜已に二鼓なり、陸に登りて宿す。

以下略

《註》 此の行、松陰先生には四日家を出て青柳を経て港から古奈地(現地名・子生迄来て宿泊、五日古奈地から汲上に出て海浜を通じて鹿島社の傍に宿をとり、八日海及び刀根川の河口を見松岸に一泊、九日息栖に宿り、十日息栖を發して牛堀に出て陸行五里玉造に宿泊し、十一日水戸に帰還している。

松陰先生、七日の日記に「庄一郎は国難の時、獄に繋がる。獄中にて詩あり」とある。

茶村先生は、弘化甲辰の国難の際に齊昭公の雪冤運動に連座し、水戸・赤沼の獄に三年の間投獄された。この間に詠まれた詩は十八首。(穀堂秋永先生解説書による)

この中の『獄中作』(獄中の作)が、七日の日記に写筆され持ち帰られ「松下村塾」で詠われたと云い、後に久坂玄瑞が著述した『俟采擇録』に採録されている。

## あとがき

本伝は考証の正確を期するため左の諸書に拠ったものである。

吉川 勁先生『墓碑銘』、

清宮秀堅先生『茶村先生行状』、

宮本平九郎先生『茶村先生小伝』

分家宮本山三郎家『家系譜』、

『新編常陸国誌』、

『水藩文籍考』、

茶村先生著『常陸郡郷考』、

『新編潮来図誌』、

吉田松陰著『東北遊日記』、

所蔵の関戸覚蔵著『潮来沿革誌』等

# 筆者 閱 歴

本 籍 茨城県行方郡玉造町手賀一八〇

現住所 茨城県行方郡潮来町潮来七五七、一

従六位勲六等

新 莊 直 潔

号 桜 涯

明治二十五年八月二十二日生

大正二年 茨城師範学校卒業

元潮来国民学校長

元潮来町助役

元水郷潮来観光協会専務理事

元潮来町選挙管理委員長

潮来町観光事務嘱託

行方郡保護司会副会長

麻生簡易裁判所調停員

茨城県史編さん委員

茨城県郷土文化研究会理事

茨城県民俗学会会員



茶村先生伝（非売品）

昭和四十五年四月二十日 印刷  
昭和四十五年四月二十九日 発行

著者 新莊桜涯

電 潮来②三一九六

印刷所 人見印刷(有)

電 佐原②三六二九

〈プロフィール〉

みやもと しゅうせん

宮本篁村〔天明八年（二七八八）～天保九年（一八三八）〕

名は鉉、字は士鉉・孟鼎・伯鼎、通称を鼎吉と言ひ、篁村と号した。宮本平左衛門高重の長子として、天明八年に潮来村に生れた。二十歳の頃、弟の茶村らと共に江戸に出て、山本北山の奚疑塾に入門し折衷学を学ぶ。師の逝去後、諸国を遊歴し、文政頃、陸前・仙台に至り、僧宗阿・鈴木松風・新井藤里らと交遊。仙台樽町に私塾を開き多くの弟子を教えた。晩年には江戸に戻り、当時、私塾の多くあつた神田・お玉ヶ池で私塾を開き、天保九年三月一二日に死去。享年五十一。潮来五丁目の浄土宗・大永山浄國寺に葬られた。

著した作品は左記のように多い。

『晏子春秋特達』『塩鉄論補註』『卷懷要録』『管墨究原』『問話』『偽書詳解』『経籍談辨誤』『警枕雜綴』『言余篇』『曠古録』  
『孔子家語礪銷』『国語本意』『古典』『左伝諸説辨論』『三礼諸説辨論』『詩経諸説折衷』『自照』『卸笈録』『周易諸説考異』  
『周易正象』『荀子樹説』『春秋経伝要義』『釀経亭正言』『釀経亭叢書』『釀経亭叢談所篇』（天保七刊）『釀経亭文集』  
『釀経漫筆』『書経講義録』『書経諸説折衷』『食跖余談』『事類節要』『逝濯録』『世説諸註糺失』『戦国策稗闕』  
『潜雪影詩話』『大学本義』『中庸本義』『唐鑑音義』『独語』『読古史』『読通鑑綱目』『四十四史考異』『燃糠目録』  
『蒙求精解』『孟子章解』『論蒙』『擁炉嚙語』『余祐山房詩』『陸氏奏議考』『遼東豕談』『論語蒼説』

〈仙台人名大辞典』『近世漢学者著述目録大成』『水戸の文籍』ほか

茶村先生小傳

宮本平九郎

茶村先生小傳

先生名ハ球、字ハ仲笏、茶村ト號ス、通稱ハ尚一郎、平右衛門高重君ノ第二子ナリ、寛政五年常陸潮來村ニ生ル、幼ヨリ聰敏學ヲ好ミ九歳ニシテ詩ヲ作ル、稍ヤ長ジテ兄篁村ト共ニ山本北山ニ從游シ學成リ郷ニ歸ル、遠近ノ子弟來リ學ブ者多シ、篁村常ニ客遊シテ家事ヲ省ミズ、先生父母ノ命ニ依リテ已ムヲ得ズ家ヲ嗣グ、然レドモ終身家稱ヲ用ヒズ、

文政ノ末年水戸藩主烈公封ヲ襲ギ英明ノ資ヲ以テ盛ニ新政ヲ施ス、先生海防及ビ學政等ニ附シ屢々上書シテ意見ヲ陳シ大ニ公ノ旨ニ協フ、天保三年特ニ郷士ニ列セラル、翌年公封内ヲ巡視シ先生ノ家ニ蒞ミ手書及ビ和歌ヲ賜ヒテ先生ノ學行ヲ嘉賞セラル、天保一年天下大ニ飢ウ、是ヨリ先キ先生救荒ノ書ヲ著シテ四方ニ頒チ同志ト謀リ義倉ヲ各地ニ建テ凶荒ニ備ヘタリシガ茲ニ至リ率先シ資産ヲ傾ケテ賑恤ス、封内ノ士民因テ饑餓ヲ免ル、ヲ得タルモノ其力多キニ居ルト云フ、天保ノ末年、幕府烈公ノ英明ヲ忌ミテ之ヲ廢シ蟄居セシメタリシカバ闖藩騷然タリ、時ニ海内漸ク多故、先生深ク幕府有司ノ失政ヲ慨キ、誓ツテ君冤ヲ雪ガントシ一封ノ上書ヲ草シ書尾ニ清世元須重懿親、拘幽操曲是何人、秦庭三日窮臣淚、灑作章華無限春、ト詩ヲ記シ常ニ之ヲ懷中シ都下ニ潛居シ、志士ヲ指使シテ當路者ニ逼ル、公ノ冤解クコトヲ得タルハ蓋シ先生與リテ力アリト云フ、然レドモ先生因テ罪ヲ獲、獄ニ下ルコト三年、詩アリ死去預期葬首陽、百年身世劍鋒霜、睡醒窓底尋殘夢、曉月光寒頭斷腸、

先生出獄ノ後、放翁ノ天公還我水雲身ノ句ニ取りテ水雲ト號シ是ヨリ殆ド世事ヲ絶チ述作ヲ以テ報効ヲ期シ、南朝忠臣ノ遺蹟ノ堙滅ニ歸スルヲ慨キテ關城逸史ヲ著シ、源親房及ビ關氏一族ノ事蹟ヲ編述シ之ヲ烈公ニ上リ且之ヲ伊勢 大廟ノ文庫ニ納ム、公先生多年ノ志操ヲ嘉シ精誠在乎神明ノ六大字ヲ書シテ賜フ、當時文人志士ノ水戸ニ來遊スル者、迂路先生ノ廬ヲ叩キ謁ヲ求ムル者多シ、文久二年病ンデ歿ス、年七十、平生交遊ノ最モ親善ナル者、本藩ニ於テハ東湖、杏所父子、杉山、武田、吉成ノ諸氏トシ、同門ニ於テハ星巖、詩佛、善庵、五山等トス、先生ノ塾ヲ耻不若ト名ツケ、壁間ニ君子小人相反圖ヲ掲ゲ又文山正氣歌ノ墨本ト岳武穆集トヲ模刻シ之ヲ諸生及ビ同志間ニ頒チ名節ヲ砥礪スルヲ先トス、及門ノ子弟ニシテ忠誠ノ 天聽ニ達シ曩ニ贈位ノ 榮典ニ浴セシ者櫻任藏及ビ竹内百太郎父子アリ、文學ヲ以テ當時ニ稱セラル、者吉川天浦兄弟等アリ、著ス所關城逸史、常陸郡郷考、常陸誌料三十餘卷、平蝦夷始末、詩文集若干卷アリ、坂東八館譜及ビ鎌倉大草紙挾註ハ未ダ功ヲ終ヘズシテ歿ス、

明治四十年十一月十五日 車駕 親シク兵ヲ常野ノ間ニ閱シ給フニ當リ 特旨ヲ以テ先生ニ正五位ヲ追贈セラ

ル、誠ニ 天恩枯骨ニ及ブトイフベシ、不肖等感泣報告ノ祭典ヲ修メントスルニ當リ聊カ小傳ヲ述ブ其詳ナルハ之ヲ他日ニ讓ラントス、

大君の惠の露に霑ひて今日こそ匂へ埋木の花

丁未十一月

孫 宮本平九郎 謹識

茶村先生小伝

先生名は球、字は仲笏、茶村と号す、通稱は尚一郎、平右衛門高重君の第二子なり。寛政五年常陸潮来村に生る。幼より聡敏<sup>そうびん</sup> 学を好み、九歳にして詩を作る。稍<sup>やや</sup>や長じて兄篁村と共に山本北山に従游<sup>じゆうゆう</sup>し学成り郷に帰る。遠近の子弟來り学ぶ者多し。篁村常に客遊<sup>きやくゆう</sup>して家事を省<sup>かへり</sup>みず。先生父母の命に依りて已むを得ず家を嗣<sup>え</sup>ぐ。然れども終身家称<sup>かしよう</sup>を用いず。

文政の未年 水戸藩主 烈公 封を襲<sup>つ</sup>ぎ 英明の資を以て 盛に新政を施す。先生 海防及び学政等に附し 屢々<sup>しばしば</sup> 上書して意見を陳<sup>おおい</sup>し大に公の旨に協<sup>かな</sup>う。天保三年 特に郷士に列せらる。翌年 公 封内を巡視し 先生の家<sup>のぞ</sup>に蒞<sup>のぞ</sup>み 手書及び和歌を賜いて 先生の学行を嘉賞せらる。天保一年 天下 大に飢<sup>う</sup>う。是より先き 先生 救荒<sup>きうかう</sup>の書を著して 四方に頒ち 同志と謀り 義倉を各地に建て 凶荒に備へたりしが 茲<sup>こゝ</sup>に至り 率先し 資産を傾けて 賑恤<sup>しんじゆつ</sup>す。封内の士民 因て 饑餓を免るゝを得たるもの 其の力多きに居ると云う。天保の未年、幕府 烈公の英明<sup>えいめい</sup>を忌<sup>い</sup>みて 之を廢し 塾居せしめたりしかば 閩藩<sup>こうはん</sup> 騒然たり。時に 海内 漸<sup>ようや</sup>く多故<sup>たご</sup>、先生 深く 幕府有司の失政を慨<sup>なげ</sup>き、誓つて 君冤<sup>すず</sup>を雪がんとし 一封の上書を草し 書尾に

清世<sup>せいせい</sup> 元より 須<sup>すべか</sup>らく 懿親<sup>いしん</sup>を重んずべし

拘幽操曲 是れ何人ぞ

秦庭三日 窮臣の涙

灑ぎて作さん 章華 無限の春

と詩を記し常二之を懐中し都下に潜居し、志士を指使して當路者に逼る。公の冤解くことを得たるは蓋し先生與りて力ありと云う。然れども先生因て罪を獲、獄に下ること三年、詩あり

死し去れば 預め期す 首陽に葬られるを

百年の身世 劔鋒の霜

睡醒めて 窓底 殘夢を尋ぬれば

曉月 光は寒し 頭斷場

先生 出獄の後、放翁の

天公 我を還す 水雲の身

の句に取りて水雲と号し是より殆ど世事を絶ち述作を以て報効を期し、南朝忠臣の遺蹟の埋滅に帰するを慨きて關城逸史を著し、源親房及び關氏一族の事蹟を編述し之を烈公に上り且之を伊勢大廟の文庫に納む。公先生多年の志操を嘉し

精誠 神明 在る

の六大字を書して賜う。當時文人志士の水戸に來遊する者、迂路先生の庵を叩き謁を求むる者多し。文久二年病んで歿す、年七十。平生交遊の最も親善なる者、本藩に於ては東湖、杏所父子、杉山、武田、吉成の諸氏とし、同門に於ては星巖、詩佛、善庵、

五山等とす。先生の塾を耻不若と名つけ、壁間に君子小人相反圖を掲げ又文山正氣歌の墨本と岳武穆集とを模刻し之を諸生及び同志間に頒ち名節を砥礪するを先とす。及門の子弟にして忠誠の天聽に達し曩に贈位の榮典に浴せし者櫻任藏及び竹内

百太郎父子あり。文学を以て 当時に称せらるゝ者 吉川天浦兄弟等あり。著す所 關城逸史、常陸郡郷考、常陸誌料三十餘卷、平蝦夷始末、詩文集若干卷、奏議雜記 若干卷あり。坂東八館譜 及び 鎌倉大草紙 挾註は未だ功を終へずして歿す。

明治四十年十一月十五日、車駕親しく 兵を常野の間に閱し給うに當り 特旨を以て先生に 正五位を追贈せらる、誠に 天恩 枯骨に及ぶといふべし。不肖等 感泣 報告の祭典を修めんとするに當り 聊か 小伝を述ぶ 其の詳なるは 之を他日に譲らんとす。

大君の 恵の露に 霑ひて

今日こそ匂へ 埋木の花

丁未十一月

孫 宮本平九郎 謹みて識す

### 宮本平九郎

茨城県に呱呱の声を挙げたる君は、一高を経て帝大仏法科に学び、明治二六年其の業を卒へて法学士となる。

金沢高等学校に教授の職に在りて令名ありしが後福岡県参事官の椅子に就き、又外務省に翻訳官たり。

次いで三井鉱山会社に入り同社理事の榮職に任ぜられ、頗る敏腕の聞えあり。其の明雋の才を揮ひて大に実業界に為す処あらんとせしも、君は更に其の器を博くし其の識を高うするを必要なりとして辞して海外に遊び欧米各地を歴訪して大いに得る処あり。

四十四年帰朝するや京橋区南鍋町一丁目四番地に事務所を開きて弁護士の業に就けり。

其の学殖の深淵にして識慮の卓越なるは言わずもがな資性温厚にして度量宏く毫も細事に拘泥せず。然も業務を執る事熱心に して誠実飽くまでも自信を貫かざれば已まざる勇あり。今や斯界に其の声名の噴々たる当然なりと謂う可し。

而して君が志士として又鴻儒として東湖先生と併称せられし茶村先生の令孫なるに依つて稽ふるも其の人格の如何を知り得 可く斯界君の前途に嘱望せざる莫し。



茶村先生家傳

宮内  
勁

先生名球。字仲笏。姓宮本。號茶村。常陸潮來人也。父高重生二子。長曰鉉字鼎吉。次即先生。先生幼敏慧善譚。時為獮戲。以解人頤。父母目為下品。稍長嚴毅有大節。好讀書。與鼎吉共從山本北山游。工詩賦。詩聲籍甚。先生不屑也。涉覽諸史。講經濟學。既歸。近州士聞其名。來學者日衆。先生教人。以名節為先。其塾號曰耻不若。掛縣周南著君子小人相反圖于壁又嘗得文々山正氣歌墨本。模刻于塾。以示其志所嚮。先生讀書精苦。夏夜對几。聚蚊嘖面。飽血而落不為動。唔啞琅然。宮本氏故里豪族。至先生父。產漸落負債太多。父每閱帳簿。鬱々不樂。先生視之。投書曰是豈吾事筆研之日乎如吾志。使吾兒繼之而已。跪白父曰兒且試代大人經畫。父喜許之。於是拮据經營。或製藥賣之或逐什一之利。既業稍復乃嘆曰。使吾年獲千金。十年萬金耳。不過為富家翁。欲使兒繼吾志。兒繼否未可知也。且吾所以棄書治生。將以解親憂也。今諸債既償甘旨粗足。何久屈此為哉。乃復事咕嚕。初鼎吉之游學。家藏之書悉挾而出。所餘四書五經數部耳。於是走人江都。且購且讀。該博淹通。遂為一方儒宗。時鼎吉歷游四方不還。先生獨温。父母敬養甚至。父母欲使先生嗣家。鼎吉又還書讓先生。先生不安。削髮堅辭。父母怒不聽。不得已。復植髮以攝家事。後鼎吉偶々歸省。先生時之也。出之水戶。冀鼎吉不復遠游。以受其家。鼎吉不顧而出。膝下無人。父母復強召先生還。天保壬辰。藩主烈公聞先生篤學善文。賜俸三口。列鄉士。明年公巡封內。館先生家。賜和歌。公英明。嗣封以來發新政。革諸弊幕府臣僚有忌之者。甲辰。廢公移駒籠邸。用事近臣戶田某。藤田彪等。皆被譴責。闔藩洶々。先生慨然獨低徊室內。有所深思。先生舊與彪以文學相友善。有訛傳其自裁者。先生聞之。疾走三十里。夜潛叩其門。見彪曰。國事猶有可為者。卿勿自急。彪曰諾。深語而別。留居都下。欲見機以伸國冤。封內南部士民。欲訴君冤者。亦皆詣先生問計。先生為指揮區畫。君冤之所以得遂白者。蓋先生與焉有力云。然以是得罪于藩有志。明年捕下獄。先生在囹圄。不憂不懼。詩歌自娛由如也。閱二歲厄解徒步而歸。誦放翁詩曰。天公還我水雲身。自是更號水雲。不復以世務經意。日著述自業。嘗曰。居其州。不悉其州事。罔也。舍國典。徒攻漢籍。臘也。罔與臘。君子愧之。乃發憤攻國史。搜本州忠臣烈士之跡。考山川城墟之沿革。至草木蟲魚之微。苞羅而參詳之。著常陸誌料若干卷。丁巳。獻料之關城譯史於烈公。公固記其忠勞。且感好古之志。親書精誠通乎神明六大字。翰墨爛然以賜焉。文久壬戌。先生病歿。年七十。先生性孝友。執父喪三年。日往拜其墓。鼎吉客游憂念之情見詩賦。鼎吉沒。有一子。曰某先生收養之。性頑劣屢逃去。先生常嘆息。謂確等曰。可以受吾家者。某也。而今如斯。其如之何。先生為人高觀隆準。瞳光炯々有威容。而善言笑。恭坐而嘿。舉座皆肅。唾然而笑。滿堂懽欣。出獄之明年。確往侍左右。先生鬚髯長六七寸。鬚々然如世所畫仙人道士。嘗命內人理髮。內人

曰。吾夫子頭容凡幾變。先生掀髯。笑曰。一生徒為頭顱計。今則老矣。嗟呼先生為士。為僧為囚為道士。何其頭之多變容也。夫唯變矣。不變之節可以見。

門人宮内確謹撰

茶村先生家伝

先生名は球、字は仲笏、姓は宮本、茶村と号す。常陸潮來の人なり。父高重二子を生す。長を鉉と曰ひ、字は鼎吉。次は即ち先生なり。先生幼にして敏慧、諛を善くす。時に獯戲を為して、以て人頤を解く。父母目して下品と為す。稍長じて嚴にして毅、大節有り。讀書を好み、鼎吉と共に山本北山に従いて遊ぶ。詩賦に工にして、詩聲籍甚なるも、先生屑しとせず。諸史を涉覽して、經濟の学を講む。既にして帰る。近州の士其の名を聞き、来りて学ぶ者、日に衆し。先生人に教うるに、名節を以て先と為す。其の塾は号して耻不若と曰う。縣周南著すところの君子小人相反図を壁に掛け、又嘗つて文々山の正氣の歌の墨本を得て、塾に模刻し、以て其の志の嚮う所を示す。先生書を読むに精苦、夏夜凡に対するに、聚蚊面を嘔み、血に飽きて落つるも、為に動かず。唔啞琅然たり。宮本氏は故里の豪族なれども、先生の父に至りて、産漸く落ち、負債太だ多し。父帳簿を閲する毎に、鬱々として樂しません。先生之を視て、書を投じて曰く。是れ豈吾筆研を事とするの日ならんや。吾が志の如きは、吾が児をして之を繼がしむるのみと。跪きて父に白して曰く、児且く試みに大人に代りて経画せん、と。父喜びて之を許す。是に於て、拮据経営、或は薬を製して之を売り、或は什一の利を逐う。既にして業稍復す。乃ち嘆じて曰く。吾を使得年千金を獲しむるも、十年に萬金ならんのみ。富家の翁為るに過ぎず。児をして吾が志を繼がしめんと欲するも、児繼ぐや否や未だ知る可からざる

也。且つ吾れ書を棄て、生を治むる所以は、將に以て親の憂を解かんとするにあり。今諸債既に償い甘旨粗足る。何んぞ久しく此に屈するを為さんや、と。乃ち復咄嗟を事とす。初め鼎吉の游学するや、家蔵の書悉く挟みて出で、餘す所は四書五經数部のみ。是に於て人を江都に走らせ、且つ購ひ、且つ読む。該博淹通。遂に一方の儒宗と為る。時に鼎吉四方に歴游して還らず。先生独り父母を温・にし、敬養甚だ至る。父母先生をして家を嗣が使めんと欲す。鼎吉又書を還して先生に讓る。先生安んぜず。削髮して堅く辞す。父母怒りて聴かず。已むを得ずして、復た植髮して以て家事を撰む。後鼎吉偶々帰省す。先生之時して、出でて水戸に之く。鼎吉の復た遠遊せずして、以て其の家を受くるを冀う。鼎吉顧みずして出ず。膝下人無し。父母復た強いて先生を召びて還す。天保壬辰、藩主烈公、先生の篤学にして文を善くするを聞きて、俸三口を賜ひ、郷士に列す。明年、公封内を巡られ、先生の家に館し、和歌を賜う。公英明にして、封を嗣ぎて以来、新政を發し、諸弊を革む。幕府臣僚之を忌む者有り。甲辰、公を廢して駒籠の邸に移す。用事の近臣戸田某、藤田彪等、皆譴責を被る。閩藩洵々たり。先生慨然として独り室内を低徊し、深く思う所有り。先生旧と彪と文学を以て相に友として善し。訛りて其の自裁を伝うる者有り。先生之を聞き、疾走すること三十里。夜潜かに其の門を叩き、彪に見えて曰く。國事猶為す可き者有り、卿自らを急にすること勿れ、と。彪曰く諾、と。深く語りて別る。留りて都下に居し、機を見て以て國冤を伸ばさんと欲す。封内南部の士民、君冤を訴えんと欲する者、亦皆先生に詣りて計を問う。先生為に指揮区画す。君冤の遂に白むるを得たる所以の者は、蓋し先生に与りて焉に力有りと云う。然れども是を以て罪を藩の有志に得て、明年捕えられて獄に下る。先生圜圍に在りて、憂へず懼れず。詩歌もて自ら娛み由如たり。二歳を閲し厄解けて、徒歩にて帰る。放翁の詩を誦して曰く。天公我に還す水雲の身、と。是れ自ら更めて水雲と号す。復た世務を以て経意せず。日に著述し自ら業とす。嘗て曰く。其の州に居つて、其の州事を悉くせざるは、罔なり。國典を舎てて、徒らに漢籍を攻むるは、躡なり。罔と躡とは、君子之を愧ず、と。乃ち發憤して國史を攻め、本州の忠臣烈士の跡を搜り、山川城墟の沿革を考え、草木蟲魚の微に至るまで、苞羅して之を参詳し、常陸誌料若干卷を著す。丁巳、料の關城譯史を烈公

に献ず。公もと固ちゆうろうより其の忠ちゆうろう勞を記し、且つ好古こうこの志に感じ、精誠通乎神明の六大字を親書す。翰墨かんぼく爛然らんぜん以て焉これれを賜う。文久壬戌じんじゆつに先生や病みて歿す。年七十。先生性こうゆう孝友。父の喪を執ること三年、日に往いきて其の墓を拜す。鼎吉きやくゆう客游し憂念ゆうねんの情詩賦しふに見る。鼎吉没す。一子有り。某と曰い、先生之を収養す。性頑劣がんれつにして屢しばしば逃れ去る。先生常に嘆息して、確等かくらに謂うて曰く。以て吾が家を受く可き者は、某なり。而るに今斯かくの如し。其れ之を如何せん、と。先生為人高ひととなり高こうかん顧りゆうせつ隆準どうじゆう、瞳光とうこう炯々けいけいとして威容いよう有り。而も善く言笑げんしやうす。恭坐きやうざして嘿もくすれば、拳座きやうざ皆肅しゆくたり。啞然あぜんとして笑えば、満堂まんどう懽欣かんきんす。獄を出づるの明年、確往きて左右に侍じす。先生鬚しゆぜん長さ六七寸。鬚々然さんさんぜんとして世に画えがく所の仙人道士の如し。嘗かつて内人に命じて髪を理めしむ。内人曰く。吾れ夫子の頭容とうよう凡そ幾いくへん変か、と。先生髻ひげを掀あげて、笑つて曰く。一生徒いっしやうらに頭顱とうろの計を為す。今は則ち老いたり、と。嗟呼ああ先生せんせいの士と為り、僧と為り、囚と為り、道士と為る。何ぞ其の頭かうべの容すがたを變ずることの多き、夫れ唯變あずれども、變あぜざるの節以て見る可し。

門人宮内 確謹撰

宮内 確（文政九年（一八二六）〜明治三十三年（一九〇〇））

先生諱は嘉雄、字は大節、主水と称す、君浦は其の号なり。本吉川氏、鹿島神宮祠官諱は林久の次子、出でて宮内氏を嗣ぐ。宮内氏は世々祠官、下総銚子新生村に居る。祖諱は嘉忠、考諱は嘉長、字は元善、仁里と号し、太田錦城の門に遊ぶ。又国学を平田篤胤に受け、著す所古史獨言、銚子竹枝等有り。先生幼にして父兄に従ひ業を修め、後潮来の宮本茶村に師事し、学既に成り、里に帰り徒を聚め教授す。銚子は高崎藩の別邑なり。其の邑宰延いて経を講じ、待つに賓礼を以てす。文久二年挙げられて新生村里正と為り、兼ねて傍近一七郎の事を督す。経界を理め、溝洫を修め、農耕を勧め、風俗を匡し、事績大いに挙がる。藩書を賜い之を褒す。明治元年藩政釐革、先生を辟して文館総裁と為す。母の老を養うを以て固辞して就かず。先生人と為り温厚和粹、孝養備わりいたる。其の学淹博、皇漢を綜核し、経義は洛閩を主とすと雖も、必ずしも拘執せず、尤も詩文に精し。文章は好んで歸震川、魏叔子を誦し、詩の古体は老杜韓蘇を宗とし、近体は諸家に入し、最も王漁洋を愛す。兄天浦、弟松浦と名を斉うし、人以て寧都の三魏に比す。学士文人の過ぎる者訪はざるはなし。前後に贄を執る者数百人。先生子弟を教うる嚴にして方あり。務めて其の器識を長ず。故に門下に達才多く、世に顕る。晩に国典を読み、最も本居翁の古事記伝を喜ぶ。其の浩瀚を病ひ、要を摘み繁を刪つて、古事記傳鈔一二巻を著わす。其の他撰る所、神代三字史、斗七録各一卷、守学齋文稿若干巻。三三年二月一日、病んで家に終る。生を距る文政九年十月二十五日、享寿七十五、宅の西先塋の次に葬る。配中池氏、五男有り。長は瑞枝、家を承け、詩に工み乃父の風有り。次は簡治、刀水と号し、松井氏を嗣ぐ。次は謹三郎、吉見氏を嗣ぐ。次は孝四郎、早く歿し、季季子、法学士と為り歿す。五女、一は天し、餘は皆人に適く。抑も銚子は地僻にして文化洽からず、其の文学有るは実に仁里君より始まる。先生其の後を承けて廓して之を恢いにす。齒徳俱に邵く鬱然として衆の仰ぐ所と為る。但方隅に限るを以て其の名大いには著はれず。惜しむべしと為す。而して諸子皆賢、刀水君今東京高等師範学校教授に任ぜられ、文学博士たり。子孫人有りと謂うべし。乃者門人胥謀り、石を建て、其の徳を不朽にせんとす。初め先生の里正と為るや、隣村事を以て相争い、久しく解けず。先生調停功有り、民今に至り之を徳とす。是に於て金若干を損て、以て其の資を助くと云う。

刀水君先生の行述を持ち、来つて文を余に徴す。余不肖何ぞ先生の徳を光かすに足らんや。顧うに先生、嘗つて曾祖考岩陰君に従つて文を問う。而して余成童学習院に在り、刀水君の提擲を蒙る。不文を以て辞するを得ず、乃ち其の状に拠り文を撰り繋くるに銘を以てす。曰く

鬱々たる鹿島 東海の濱 神靈の鎮まる所 此の偉人を生ず

棣鄂韡々 兄弟彬あり 文を紡ぎ学を績き 望み隆く声振う

穠たり桃李 門に満つるの春 民を視る猶子の如く 民の視る

猶親の如し 甘棠の遺愛 百歳是れ新なり 銚丘の上 茲に貞珉に勒す

昭和三年十一月

東京帝国大学教授文学博士 塩谷温撰



水雲宮本先生墓表

吉川  
勁

水雲宮本先生墓表

文久二年六月二十五日。水雲先生以疾終於家。距生寬政五年五月十五日。享壽七十。越五日。葬邑中臺畑原先考玄夫君之墓左。先生諱元球。字仲笏。宮本氏。通稱尚一郎。號茶村。晚更水雲。常陸潮來人。家世爲邑年寄。曾祖了義君諱俊驥。祖古仙君諱俊道。無子。養宮內氏子爲嗣。以妹配之。是爲玄夫君諱高重。先生其第二子也。少銳敏好學。與伯子鉉。共從北山山本氏遊。以善詩。夙有聲稱。先生不屑之。博涉經史。務期有用。伯以文學宦遊四方。不事產業。故玄夫君以先生爲嗣。先生祝髮堅辭。不允。不得已從父志。先生家本富厚。爲里右族。數世以來。家道輒軻。負債漸多。玄夫君憂之。謀興復而未克。先生請管當家計。於是拮据數年。生產稍復。負債悉償焉。先生曰。吾既得成大人志。今而可以專精讀書。乃昕夕勉令勵。學業大進。來學者亦日多。終爲一方儒宗。年四十。藩主烈公聞之。擢爲鄉士列。天保癸巳。告官。糾合同志。建義倉。人皆以爲無用。越四年丙申大饑。乃發義倉。更出家貲。百方周救。遠近聞之。應賑濟之募者亦衆。鄉鄰得賴以全活。十四年。賜俸三口爲鄉士。弘化甲辰。烈公以讒蒙罪於幕府。先生慨然。馳赴江戶。密畫伸其冤。而以之得罪。明年三月。逮繫藩獄。先生處之。泰然無憂懼之色。吟詠自若。在獄三歲。被宥歸家。因謝絕世事。大用力述作。著常陸志料三十五卷。今公賞先生志操。賜以名刀一口。時烈公冤既雪。乃錄志料中關城譯史上之。烈公亦嘉其志。且記往年忠勞。親隸精誠通乎神明六大字以賜焉。嗚呼。先生英特之才。經世之學。一用之家。復故業於既墜。再用之鄉。救窮氓於未饑。三用之國。守大節於殆死。若使其施之政理。則其所作爲。豈易測哉。惜乎退居閭里。而不獲大展其用。然終發之著述。傳洪業於不朽。則其又奚憾焉。先生性孝友。玄夫君之歿。執喪三年。哀毀過禮。家世稱平右衛門。而不敢襲稱。蓋見攝也。伯有二子。皆收養。欲擇以爲嗣。而甲夭。乙病廢。常哀惜之。初娶須藤氏。生裕字士綽。承後。繼室窪谷氏。生二男一女。曰補。出嗣石田氏。曰平十郎。養於外家。夭。女適宮內定彦。再繼配加藤氏。無子。皆先歿。今茲七月。其家將禫。士綽來囑勁表先生之墓。勁不敏。何以當之。顧勁兄弟皆辱先生卵翼之恩。而伯兄多節殊蒙推獎。則碑表之託。固多節之任也。而今也則亡。則勁雖不文。不可以固辭。乃述其履歷大者如此。元治紀元甲子夏四月。門下生吉川勁謹撰。井村敦再拜敬書。

水雲宮本先生墓表

文久二年六月二十五日、水雲先生 疾を以て家に終る。距生 寛政五年五月十五日、享寿七十。越えて五日、邑中の台畑原 先考 玄夫君の墓の左に葬る。先生 諱は 元球、字は 仲笏、宮本氏、通称 尚一郎、茶村と号し、晩くに 水雲と更む。常陸潮来の人。家世 邑の年寄 為り。曾祖 了義君 諱は 俊驥、祖 古仙君 諱は 俊道、子無し。宮内氏の子を養いて 嗣と為し、妹を以て 之に配す。是れ 玄夫君 諱は 高重と為す。先生は其の第二子なり。少にして 鋭敏 学を好む。伯子 鉉と、共に 北山山本氏に從つて遊ぶ。詩を善くするを以て、夙に 声稱有り。先生之を 肩とせず、博く 經史に涉り、務めて 有用を期す。伯 文学を以て 四方に宦遊し、産業を事とせず。故に 玄夫君 先生を以て 嗣と為す。先生 祝髮して 堅辞す。允されず。已むを得ず 父の志に從う。先生の家 本 富厚、里の右族 為り。数世以来、家道 轉軛、負債 漸く多し。玄夫君之を憂い、興復を謀りて 未だ克くせず。先生 請いて 家計を管當す。是に於て 拮据 数年、生産 稍復し、負債 悉く償う。先生曰く、吾既に 大人の 志を成ずるを得たり。今にして 以て 読書に專精すべしと。乃ち 昕夕 勉励し、学業 大いに進む。来り 学ぶ者亦 日に多く、終に 一方の 儒宗と為る。年四十。藩主 烈公之を聞き、擢んで 郷士列と為す。天保癸巳、官に告げ、同志を糾合し、義倉を建つ。人皆以て 無用と為す。越えて 四年丙申 大いに 饑ゆ。乃ち 義倉を發き、更に 家貲を出し、百方 周救す。遠近之を聞き、賑濟の募に 応ずる者亦 衆し。郷鄰 頼りて 以て 活を全うするを得たり。十四年、俸三口を賜り 郷士と為る。弘化甲辰、烈公 讒を以て 罪を幕府に蒙る。先生 慨然、馳せて 江戸に赴き、密に 其の冤を伸べんことを画す。而るに之を以て 罪を得、明年三月、藩の獄に 逮繫せらる。先生 之に 処するや、泰然として 憂懼の色無く、吟詠 自若たり。在獄 三歳、宥されて 帰家す。因つて 世事を謝絶し、大いに 力を 述作に用い、常陸志料 三十五卷を著す。今公 先生の志操を賞し、賜うに 名刀一口を以てす。時に 烈公 冤既に 雪る。乃ち 志料中の 關城譯史を録し之を上る。烈公 亦其の志を嘉し、且つ 往年の 忠勞を記し、親しく 精誠通乎神明の 六大字を 隷して 以て 賜う。嗚呼、先生 英特の才、經世の学、一たび 之を家に

用いて、故業を既墜に復し、再び之を郷に用いて、窮氓を未饑に救う。三たび之を國に用い、大節を殆死に守る。若し使其れをして之を政理に施さしむれば、則ち其の作為する所、豈測り易からんや。惜しいかな閭里に退居し、大いに其の用を展ぶるを獲ざるこ<sup>と</sup>。然れども終に之を著述に発し、洪業を不朽に伝う、則ち其れ又奚ぞ憾<sup>ら</sup>みん。先生性孝友、玄夫君の歿するや、喪を執る三年、哀毀礼に過ぐ。家世平右衛門を称す。而れども敢て称を襲わず。蓋し撰を見すなり。伯一子有り。皆収め養い、拵んで以て嗣と為さんと欲す。而るに甲は夭し、乙は病廢せり。常に之を哀惜す。初め須藤氏を娶り、裕字は士綽を生む。後を承くる。継室窪谷氏、二男一女を生む。補と曰い、出でて石田氏を嗣ぐ。平十郎と曰い、外家に養われて、夭す。女は宮内定彦に適く。再継配加藤氏、子無し。皆先に殉る。今茲七月、其の家將に禪せんとして、士綽来りて勁に先生の墓を表すを囑す。勁不敏。何を以てか之に当たらん。顧りみるに勁の兄弟皆先生に卵翼の恩を辱うし、而して伯兄多節殊に推奨を蒙る。則ち碑表の託、固り多節の任なり。而るに今や則ち亡し。則ち勁不文と雖も、以て固辞する可からず。乃ち其の履歴の大なる者を述ぶること此の如し。

元治紀元甲子夏四月。

門下生 吉川 勁 謹撰

井村 敦 再拜敬書

吉川 勁よしかわ けい〔天保元年（一八三〇）～明治三二年（一八九九）〕

先生諱は久勁きゆうけい、字は全節、松浦と号す。吉川氏、藤原姓、小字は力蔵後友三と称す。常陸鹿島の人。家は世々鹿島祠官中神職たり。

祖左膳君諱は納久、考縫殿君諱は林久。妣は吉川氏、四子を生む、先生は其の季なり。

人と為り孝友天至、学は和漢を兼ね文詩を善くし、一郷の師表たり。幼にして潮来宮本水雲翁に従い学び、後江戸に遊び、塩谷岩陰の門に入る。

会々仲兄天浦君、家職を襲つて早世し、家継ぐべき者なし。遂に其の後を承けて、萬延元年正月家職を襲う。

時に太平時久しく、時風漸く生ず。先生宮司を助けて、大いに釐革りかくする所あり。案主兼中神職に補せられ、稽照館督学と為る。傍ら緯を下し教授す。明治五年世職廢せられ、更に鹿嶋神宮祢宜に任ぜられ、権中講義を兼ね、尋いで大講義に進む。

先生夙に史学を以て編修川田甕江の知る所と為り、十一年、太政官の徴に応じ、修史館に入り、雇と為る。其の好む所に従うのみ。後、甕江館を去る。

先生快然として樂しまず、十九年、内閣先生を以て修史局掌記に任ず。先生母に事へて色養至らざる所無く、是の歳母天寿を以て終る。先生哀毀病を成し、遂に致仕して郷に還り、弟子復集る。

三二年六月廿八日歿す。三笠山先塋に葬る。生を距る天保元年庚寅九月廿六日、享年七〇。

配北條氏四男五女を生む。伯仲並びに夭し、次國男家を継ぎ、次偉三郎、女長は夭し、次は明石氏に適き先に歿す、次は夭し、次は大崎氏に適き、次は細川氏に嫁す。

著書数十種。独り『府朝事畧』一二卷、少より意を致し、歿後門人世に刊行す。

明治四二年八月碑を建て、昭和五年九月、不肖國男泣血其の行事を畧叙す。従六位勲六等偉三郎之を書して刻む。



茶村宮本先生行狀

清宮秀堅

## 茶村宮本先生行狀

先生諱元球、字仲笏、宮本氏、稱尚一郎、號茶村、又有雙硯堂。家藏雙硯一端溪紫石硯、作荷葉形、本藩義公加刀所賜云、一同

質方硯、有金眼數點、滋潤如滴、哀公所賜、公會觀其家藏明夏仲昭風竹圖、愛玩不惜、因獻之、公喜賜以之云、鞏黃齋等之號、常陸國行方

郡潮來村人、大永六年、鹿島治亂記、載宮本氏、蓋先生其後也、其爲故家可徵、父諱高重、字子信、本氏宮內、下總海上郡高田

村人、來嗣宮本氏、配即宮本氏、以寬政五年癸丑五月十五日、生先生、

先生幼銳敏好學、少壯與兄篁村共、從山本北山游、善詩賦、巧筆札、聲稱籍甚、當時五山堂著詩話、稱一時采風、

見先生古塚詩、載入焉、其詩早既膾炙人口、稱漢兒手段、而先生不以爲意、

既而歸鄉、聚徒教授、其居南有香取、西有香澄、東北有香島、因號其社、曰三香、子弟輻湊、絃誦不絕、時篁村

游仙臺先生得仙臺信詩云、白石金華千里程、三年夜雨別離情、荷君新得仙臺信、見說初平丹欲成、及江都、不省家事、父翁憂之、使

篁村讓家督先生、先生不安、祝髮堅拒、不得命、篁村有一男一女、先生欲使其男某家督、某病廢不堪負荷、不得

止而攝家事、然終身不稱其家通稱、其意可睹也、

天保三年壬辰五月、本藩以學問精勤、工詩文章、賜俸三口、爲鄉士列、十四年癸卯本役、明年有詩云、去年閑却釣魚

磯、人生未可歎昨非、獻歲高堂好語、翼如公服是菜衣、

先生宅地、有藩主述職之館、先生家世爲其監護、四年癸巳、烈公巡國、宿其館、席上有屏風、畫群鶴、公題和歌

賜焉、歌曰、群游不、千歲之鶴乎、友立志天、榮牟宿之、未曾知留留、是歲三月、公召先生長子千藏於那珂港寅賓閣、講春秋左

氏傳、稱旨、公賜古事記賞之、七年甲申、天下大饑、先生著救荒之書、頒之閭里、里民賴以免饑餓者多矣、終論

有力者、釀金建義倉、以備後年凶荒、

九年戊戌五月、喪父、哀毀過禮、十一年庚子正月、烈公再省國、十二年辛丑、本藩有清杖之令、閱二年竣功、民

戶免二畝爲永業、先生與焉有力、十三年壬寅一月、先生爲土地改正掛、是歲七月、烈公請五六六年暇、在國有毀寺閱兵等

之諸新政、千藏從公命、廢讀書、講武技、時幕府臣僚、有不悅烈公所爲者、讒間乘焉、公遂廢塾居駒込邸、封內

士民不安、訴冤當路有司、今公懼大府嫌疑、欲制止之、繫獄者夥、當此之時、本藩士民分二派、爲朋黨相互不容、

殆如柄鑿、

弘化二年乙巳四月、先生亦以訴冤、連逮繫獄、有詩云、死去預期葬首陽、百年身世劍鋒霜、睡醒窓底尋殘夢、曉

月光寒頭斷場、閱二年厄解歸鄉、誦放翁句曰、天公還我水雲身、自是改號水雲、門生故人來祝無事者、殆闔里巷、

先生避嫌不見、嘉永二年己酉六月有命賜老焉、使千藏嗣家、

先是、先生有意經世、購武備志、群國利病書等、至此屏去、發憤讀國書、以編常陸國誌料爲任、四年辛亥十月、母宮本氏歿、先是、先生怡養無不至、服闋、偶訪色川三中、得中山信名遺稿、喜曰我著書之料在焉、於是、日夜抄錄、以備修誌之參考、六年癸丑、安政甲寅、米船頻出沒浦港、物情騷然、安政四年丁巳、誌料成、九月、關城繹史淨寫呈烈公、公善其好古之志厚、且思往年周旋國事之勞、親書精誠通乎神明六字賜焉、爾後本藩多故、先生謝絕外交、諸生之東游者、多來需見、一切辭之、益專志所好、晚欲作坂東八館譜、及鎌倉大草紙挾註、未成、萬延元年庚申十月、郡鄉考、關城繹史刻成、呈于本藩、文久二年壬戌六月二十五日、病歿于家、年七十、葬後園先塋之次、送葬者、殆一千人、

初娶須藤氏、生裕字子綽、即千藏、以武技樹立、不墮家聲、爲海防發砲方、賜俸三口、繼配窪谷氏、生三平及二女、三配加藤氏、無子、亦先先生歿、所著有常陸志料二十九卷、郡鄉考十二卷、常陸長曆一卷、鹿島長曆一卷、關城繹史一卷、平氏譜七卷、佐竹氏譜三卷、小田氏譜二卷、諸族十八家譜二卷、續編六卷、新舊村名考二卷、侯伯譜二卷、逸事二卷、詩文集若干卷、隨筆雜記若干卷、

初先生年十三、與村童戲門外、有一僧來過云、試爲子等觀相、群兒皆散、先生獨在、僧曰此兒揚名天下者、壽至七十、某年有某厄、宜自警、後果如其言、

先生學長詩史、而不喜經說之末書、又不屑文章、然經稱彙纂、文愛老泉三魏、好讀杜詩詳註、溫公通鑑等、其趣向可睹、平生不好講經、惟使子弟輩回讀而已、學無門戶、各隨其所長、成就人材、惟誠其不成、其言云、讀書譬如講武技、弓銃刀槍、隨其所好而可、要在取勝而已、墨守師說、如黃茅白葦、則不可矣、其教導子弟、如春風抽芽、自然令人長其材、其詩無論今古體、不襲浣花之貌、而取義山之腴、坡詩所謂、端莊寓流麗、筆所未到氣既吞者、先生詩在焉、一時有請詩者、非門生故人、則雖有力者、容易不與、書脫胎薰玄宰、韻度穩秀別有出色、細楷最妙、優入唐域、而絕無書師氣、先生不解飲酒、吹煙喫茶、常敝衣粗飯、終身如一日、無他嗜好、園庭荒蕪、僅植藥草數種、又不甚好書畫、爲人龍準、望之有威、性至寬容、人有過失、溫言規之、改則欣然、不好厓岸取快一時、先生於東西議、無所偏頗、以會澤伯民說爲是、人或以之議之、非深知先生者、嘗病眼檢眼科書、因頗解醫事、遂本草學、貧人有疾、詣先生請治、往往有奇効、然不敢受謝、先生本藩、則與東湖杏所父子親善、竹窓先生、次之、他天山、華山、宕陰、皆有一面識、曾入都、時齊藤拙堂、偶在都、訪之、談及結城氏事、先生出繹史請評、拙堂改刪其一條、先生以爲一字師、其學博洽強記、嘗語人曰、吾記憶古人詩、殆一萬首、其他可推、至老精力不衰、志料數改稿、皆端正文字、無一欹斜者、又手輯錄今代記錄、以傳于家、亦足觀先生所志、嗚呼、秀也謫劣、何以堪、先生、特三十年來辱知、不得止也、故綴拾所見聞、而以待異日高文士、然先生爲人與所志、何盡于此、

如其詳、則家有年譜、且他門生自有所記、可參觀焉、  
文久二年壬戌八月

辱知生清宮秀堅稿

茶村宮本先生行狀

先生諱は元球、字は仲笏、宮本氏、尚一郎と称し、茶村と号す。又雙硯堂、

家に雙つの硯を蔵す。一つは、端溪紫石硯、荷葉形を作す、本藩義公刀を加えて賜う所と云う。一つは、同質の方硯、金眼数点有り、滋潤滴る如し。哀公に賜る。公會つて其の家に蔵する明の夏仲昭の風竹図を観る。愛玩惜しまず。因つて之を献す。公喜びて之を以て賜わると云う。

鞏黃齋等の号を有す。常陸國行方郡潮來村人、

大永六年、鹿島治乱記に、宮本氏を載せる。蓋し先生は其の後也、其の故家の為に徴す可し。

父諱は高重、字は子信、本氏は宮内、下総海上郡高田村の人、來りて宮本氏を嗣ぎ、即ち宮本氏を配す。

寛政五年癸丑五月十五日を以て、先生は生れる。

先生幼くして鋭敏、学を好む。少壯にして兄篁村と共に山本北山に従いて遊ぶ。詩賦を善くし、筆札に巧みなり、声称籍甚、当時五山堂の詩話が著され、一時の采風と称される。先生の古塚の詩を見て、載入される。其の詩は早くも既に人口に膾炙し、漢兎の手段と称す。而れども先生以て意を為さず。

既にして郷に帰り、徒を聚め教授す。其の居は南に香取を有し、西に香澄が有り、東北に香島が有る。因つて其の社を号して、三香と

曰う。子弟輻湊、絃誦絶えず。時に篁村仙台

先生 仙台に信を得て詩に云う、

白石 金華 千里の程

三年 夜雨 別離の情

君に荷われ 新に寄す 仙台の信

説くを見て 初めて 平丹成らんと欲す

及び江都に遊び、家事を省ず。父翁之を憂い、篁村に家督を先生に譲らしむ。先生安からず、祝髪し堅く拒み、命を得ず。篁村一男一女有り。先生其の男某に家督せしむと欲す。某病廢負荷に堪えず、止を得ずして家事を撰る。然れども終身其の家の通称を称えず。其の意睹る可し也、

天保三年壬辰五月、本藩学問精勤、詩文章の工なるを以て、俸三口を賜い、郷士列と為す。

十四年癸卯本役

明年詩有りて云う、

去年 閑却す 釣魚の磯、

人生 未だ昨非を歎ずべからず、

歳を高堂に献じて 好語を聞く、

翼如 公服 是れ菜衣、

先生の宅地、藩主の述職の館有り、先生の家世 其の監護を為す。

四年癸巳、烈公巡國、其の館に宿す。席上屏風有り、群鶴を画く。公和歌を題して賜う。

歌に曰う、

群れ遊ぶ 千歳の鶴を 友として 栄えむ宿の 末ぞ知らるる

是の歳三月、公先生の長子千藏を那珂港寅賓閣に召して、春秋左氏伝を講ぜしめ、称旨して、公古事記を賜いて之を賞す。

七年甲申、天下大いに饑ゆ、先生救荒の書を著し、之を閩里に頒つ、里民頼るを以て饑餓を免れる者多し。

終に力有る者を諭し、醵金して義倉を建つ、以て後年の凶荒に備える。

九年戊戌五月、父を喪う、哀毀過礼。

十一年庚子正月、烈公再び國を省る。

十二年辛丑、本藩に清杖の令有り、二年を閲して功竣る。民戸二畝を免じて永業と為す、先生与に焉に力有り。

十三年壬寅二月、先生土地方改正掛と為る、

是の歳の七月、烈公五六年の暇を請い、在國して寺を毀し、兵を閲する等の諸新政有り。千藏公の命に従い、読書を廢し、武技を講ず。時に幕府臣僚、烈公の為す所を悦ばず者有り、讒間に乗り、公遂に廢され駒込邸に蟄居す。封内の士民安んぜず。冤を当路の有司に訴う。今の公大府に嫌疑されるを懼れ、之を制止せんと欲す。獄に繋がれる者夥し、此の時、当に本藩の士民二派に分れ、為に朋党相互に容す、殆んど柄鑿の如し。

弘化二年乙巳四月、先生亦冤を訴えるを以て、連逮され獄に繋がれる。詩有りて云う、

死し去れば 預め期す 首陽に葬られるを

百年の身世 劍鋒の霜

睡醒さめて 窓底 残夢を尋ぬれば

暁月光は寒し 頭断場

二年を聞し厄を解かれ郷に帰る。

翁句を誦放して曰う、

天公 我を還す水雲の身

是れ自り改めて水雲と号す。門生故人来りて無事を祝す者、殆ど里巷に聞ず、先生嫌い避けて見ず。

嘉永二年己酉六月命有りて老を賜い、千藏に家を嗣が使む。

是より先、先生経世に意有り、武備志・群國利病書等を購い、此に至りて屏去す。憤を發して国書を読み、常陸国誌料を編むを以て任と為す。

四年辛亥十月、母宮本氏歿ぬ。是より先、先生怡かも養うこと至らざる無し。服して闕す。

偶色川三中を訪れ、中山信名の遺稿を得て、喜びて曰く、我書の著の料焉に在りと。是に於て、日夜抄録し、以て修誌の参考に備う。

六年癸丑、安政甲寅、米舶頻りに浦港に出没す。物情騷然。

安政四年丁巳、誌料成る。九月、關城繹史を浄写し烈公に呈す。公其の好古の志厚きを善とす。且つ往年の国事周旋の勞を思い、精誠神明に通ずの六字を親書して賜う。爾後本藩故多し。先生外に交るを謝絶す。諸生の東游する者、多く来りて見るを需む、一切之を辞す。益志の好む所を専らとし、晩くに坂東八館譜、及び鎌倉大草紙の挾註を作さんと欲す。未だ成らず。

萬延元年庚申十月、郡郷考・關城繹史刻成し、本藩に呈す。

文久二年壬戌六月二十五日、病にて家に歿す、年七十。後園先塋之次に葬る。送葬する者、殆ど一千人。

初め須藤氏を娶り、裕字は子綽を生ず、即ち千藏なり、武技を以て樹立し、家声を墮さず。海防発砲方と為り、俸三口を賜う。継配窪谷氏、三平及び二女を生み、三配の加藤氏、子無く、亦先生より先に歿す。

著す所に常陸志料二十九卷有り、

郡郷考 十二卷、常陸長曆 一卷、鹿島長曆 一卷、關城繹史 一卷、平氏譜 七卷、佐竹氏譜 三卷、小田氏譜 二卷、諸族十八家譜 二卷、  
續編六卷、

新舊村名考 二卷、侯伯譜 二卷、

逸事二卷、詩文集若干卷、隨筆雜記若干卷。

初め先生年十三、村童と門外に戯ぶ。一僧有り来り過ぎて云う、試みに子等の觀相を為す。群兒皆散る。先生独り在り、僧曰く、此の  
兒天下に揚名する者なり。寿七十に至る。某年某厄有り、自ら警めて宜し、後に果して其の言の如し。

先生学ぶこと詩史長し、而るに經説の末書を喜ばず、又文章は屑ならず。然して經を纂纂と稱し、文は老泉三魏を愛し、好みて杜詩  
詳註・温公通鑑等を読む。其の趣向を睹る可し。平生經を講ずるを好まず、惟れ子弟輩回読せしむるのみ。学ぶに門戸無し、各  
其の長ずる所に隨い、人材を成就す。惟れ其の成ざるを誡め、其の言に云う。読書は譬えば武技・弓銃刀槍を講ずるが如く、其の好む  
所に隨う可し、要は勝を取るに在るのみ。

師の説を墨守し、黄茅白葦の如く、則ち可からず矣。其の子弟を教え導くこと、春風の芽を抽するが如し。自然に人は其の材に長ぜ令  
む。其の詩は今古体に論無く、浣花の貌を襲わず、而るに義山の映を取る。坡詩の謂う所、端莊 流麗を寓し、筆の未だ到らざる所  
は氣を既に呑む。先生の詩焉に在り、一時詩を請う者有り、門生故人に非ず。則ち有力者と雖も、容易に与えず。

書は薰の玄宰を脱胎し、韻度は穩に秀で別して出色有り、細楷は最も妙、優れたるは唐域に入り、而して絶えて書師の氣無し。先  
生酒を飲み、煙を吹き、茶を喫するを解せず。常に敝衣粗飯、終身一日の如く、他に嗜好無く、園庭は荒蕪し、僅に葉草數種を植  
し、又甚しく書画を好まず。人の為に龍準、之を望みて威有り、性寛容に至る。人に過失有り、温言して之を規し、改めて則ち欣然  
たり。厓岸一時の快を取るを好まず。

先生東西の議に於いて、偏頗へんぱする所無し。會澤伯民あいざわはくみんの説を以て是と爲し、人或は之を以て之を議し、深く先生を知る者に非ず。嘗あつて眼を病み眼の料書を檢す、因つて頗る医事を解し、本草学きわを遡さぐむる。貧人疾有り、先生に詣で治を請う。往往おうおう奇効きこう有り、然るに敢あえて謝を受ず。

先生本藩則ち東湖・杏所父子と親善し、竹窓先生、之の次に、他、天山・崑山・宕陰、皆一面識有り。

曾あつて都に入り、時に齊藤拙堂なまたま、偶都なまたまに在り、之を訪れ、談じて結城氏の事に及ぶ。先生釋史えきしを出し評を請う。拙堂さく刪ぞくの其の一條を改める。先生以て一字の師と爲す。

其の学は博あまねく洽きようきく強記かす。嘗あつて人に語つて曰く、吾古人の詩を記憶すること、殆ど一萬首。其の他推す可し。

老に至りて精力衰えず。志料の草稿を改め、皆端正な文字、一つも欹斜いしや無し。又手に今代の記録しゅうろくを輯録し、以て家に伝う。亦先生の志す所を觀てたるに、嗚呼あ、秀あなり謏劣せんれつ、何を以て先生の状に堪えん。特に三十年來の辱知じよくち、止やむを得ず也。故に拾いづいて見聞する所を綴り、而して以て異日高文士を待つて、然るに先生の人と爲り志す所と、何いづくにか此に尽すかと、其の詳つまびらかなる如し。

則ち家に年譜有り。且つ他に門生の自ら所記す所有り、焉こゝに參觀す可し。

文久二年壬戌八月

辱知生じよくちせい  
清宮秀堅せいみやひでかた稿こうす

清宮 秀堅（文化六年（一八〇九）〜明治一二年（一八七九））

幕末から明治初期にかけての国学者。字は穎栗（えいりつ）、通称は秀太郎・総三郎、のち家を襲いで利右衛門を名乗った。号は棠陰（けんぼん）また練浦漁者。文化六年十月一日下総国香取郡佐原村の農家に生まれた。父は清宮尚之、母は田口氏。

四歳で母、九歳で父を亡くし祖母の手で養育された。すこぶる不振であった家産を再興、二十七歳で里正となって二年間在職。

天保一三年（一八四二）以来二十数年間領主津田氏の家政を管理し、十分に列し物頭席に進んだ。

明治五年（一八七二）印旛県に招聘されて地理を講じ、翌年新治県の地理編集雇となって香取・海上・匝瑳三郡を歴訪、『三郡小誌』を著した。

また私財を投じて道路の改修を行うこと佐原村など十七カ村に及んだ。同八年村政に与って冗費の削減に努めるとともに地租改正や佐原新田開拓にも活躍した。

久保木竹窓・宮本茶村に学び、藤森天山・色川三中・伊能穎則らと交わり、暇を見出しては著述に励んだ。中でも『下総国旧事考』は完成まで三十余年を費やした労作である。

明治十二年十月二十日歿。七十一歳。墓は千葉県佐原市の浄国寺にある。

《吉川弘文館『日本近世人名辞典』》

#### 著書

『下総国旧事考』（付下総国輿地全図一枚）、『正気帖』、『外史割記』、『新撰年表』、『北総詩誌』、『三家文鈔』、『喪儀備考』、『経邦或考』、『国体正論』、『地方新書』、『古学小伝』、『香取新詩』、『近古詩鈔』、『雲烟略伝』、『新編香取誌』、『棠陰遺稿』など

おわりに

昨年、茶村先生兄弟と共に潮来を出で、山本北山先生の奚疑塾に学び、後に忍藩儒とられた芳川波山先生のことを書かれた早稲田大学名誉教授・村山吉廣先生の『忍藩儒・芳川波山の生涯と詩業』を読む機会がありました。その中にこの本の発行の経緯をお書きにられた(財)忍郷友会理事・田代敬二先生が

真の郷土の振興は先人の遺風・業跡を新たに掘り起すことから始まる。過去を継承せずして健全な未来の創造はあり得ない。という言葉をお書きになっておられます。我々郷土史を学ぶものにとつて銘記しなければならぬ言葉であります。

世に先人方の偉業・業績などを遺すこと、我々の地域でも近世以降、特に化政期以降、石碑や墓石に刻み遺されているものを多く見ることが出来ます。しかし、石造物は経年変化に伴い苔むし、石欠けなど判読するにも困難なるものが多く、後世に遺したくも遺せぬものもあり、事前に写し取り遺すことがその時代に生を受けている者の務めであると思っております。

平成二三年三月一日に発生した「東日本大震災」は、潮来市はおろか周辺地域にとつても有史以来最大の天災とも云われ、石造物の倒壊・破棄されたものも多く、我々の目にかろうじて触れ、歴史を語り伝えていたものも見ることが出来なくなってしまうものもありました。これらを遺す、簡単な方策としては、「紙」に写しとり「紙碑」として遺し、多くの人々の目に触れるようにする、これに徹するほかないのです。

今回の一五〇年祭、前以て計画をしていたのですが、なかなか実行段階に入ること叶わず、しかも「東日本大震災」に遭遇し、災害復旧などに物心両面の負担を強いられながらの日々であり、容易に計画を遂行できず、年末に入り、漸く草稿が出来るような状況でした。

「水雲宮本先生百五十年祭記念」として計画した『水雲宮本先生伝記集』、過去に五人の先人の方々が著述なされたものを年代順に遡及して一冊にまとめ、読下し文を添えたものです。

しかし、一五〇年も時が経過すれば、文字自体や仮名遣いも変化し、読解力の不足から、自分の手がけた読下し文が正確さに自信を持つて皆さまにお読み頂けるかと危惧致しております。

この様な状況の下、種々ご指導、資料のご提供を賜りました

秋永毅夫先生、植田敏雄先生、宮本泰男先生、宮本英尚氏、宮本寛子先生

に感謝の申し上げようも御座いません。

特に、秋永先生にはご老齢をいともせず多くのご指導ご助言を賜りましたこと心から感謝申し上げます。

郷土の先人たちの業績の追憶が途切れることなく、また、多くの方々の業績が発掘できるよう、この冊子が少しでも郷土史の伝承の一環として役立つことが出来れば望外の幸と思っております。

自分たちの育まれた地域の歴史を知らう、調べよう

水雲宮本先生百五十年祭実行委員会

顧問

委員

会長

柏崎一雄  
方波見澄

副会長

折笠庄一  
額賀藤重郎

委員

植田敏雄  
宮本泰男  
山澤幸次  
谷玄明  
久米衛  
小杉光彦  
大川英世  
岸根秋夫  
高田定雄  
塚本昌明  
関戸正敏  
植田光雄  
石津寿満夫  
佐藤泰弘  
秋永守  
植田義繼  
田崎一郎  
多田仁  
小倉正司  
遠藤勝久  
草野登美雄

事務局

窪谷浩  
窪谷文雄  
宮本文雄  
村山正昭(潮来市立中央公民館長)  
柄津美津子(中央公民館生涯学習Gr.係長)  
窪谷悌二郎  
森内義巳  
前島英夫  
岡野紀子  
石田藤義  
坂本照子  
坂井勝  
平林弘  
関川家光  
榊原照夫  
荒原勇  
額賀藤重郎  
折笠庄一  
方波見澄  
柏崎一雄

『ふるさと潮来』

水雲宮本先生百五十年祭特輯号

平成二十四年三月二十五日発行

発行者 潮来市郷土史研究会

印刷所 (有) かつら印刷

潮来市立図書館



22311217677